藤枝市子ども・子育て支援事業計画

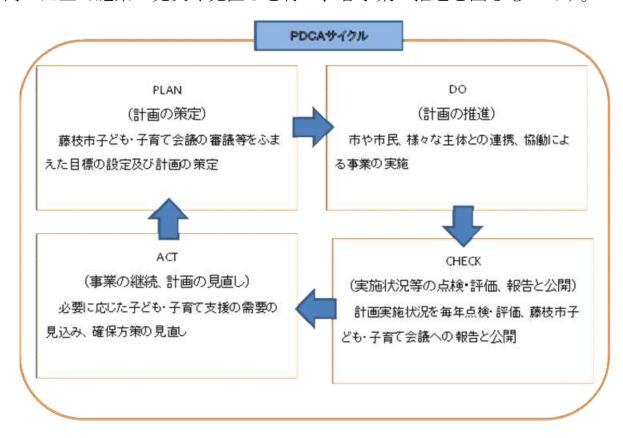
「ふじえだ子ども・子育てスマイルプラン21」の進行管理について

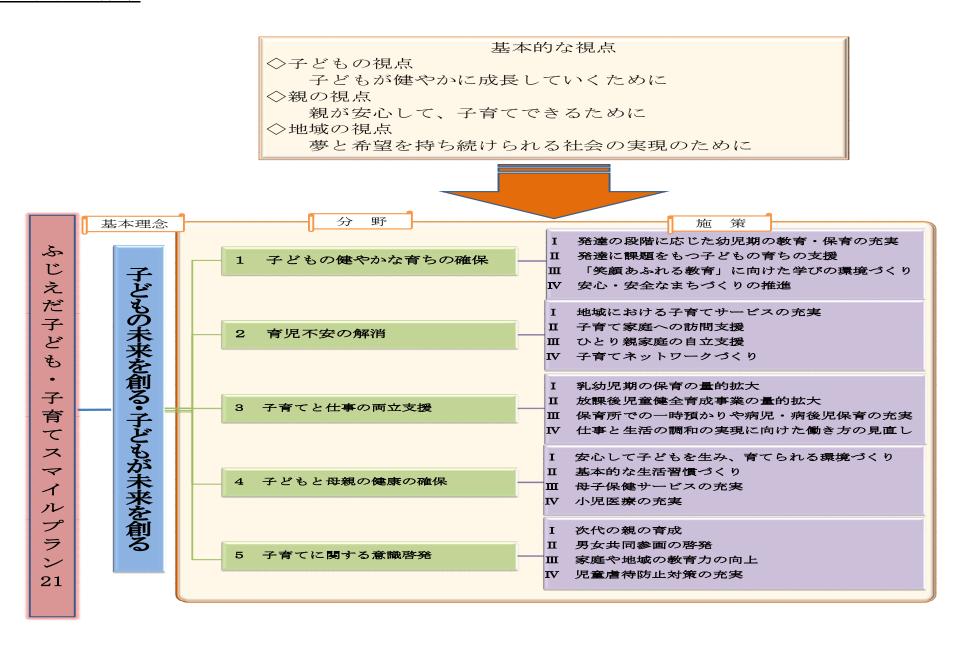
【事業別評価書】

§ 1 点検・評価について

平成27年4月からの子ども・子育て支援新制度施行に伴い、本市においても藤枝市子ども・子育て支援事業計画「ふじえだ子ども・子育てスマイルプラン21」を策定しました。

同計画の進行管理については、年毎に点検・評価を行うとともに、進捗状況等を子ども・子育て会議委員の皆様に報告し 委員の皆様の意見等を伺った上で施策の充実や見直しを行い、各事業の推進を図るものです。





§ 3 重点事業の5か年計画の進捗状況

1 幼児教育・保育施設の整備(保育に関する部分を抽出)

(ア) 計画策定時の方向性

幼児教育・保育施設の整備計画につきましては、ニーズ調査結果から算出した量の見込みに対して必要とする 定員を確保し、計画の最終年には待機児童を解消します。

また、2号認定の幼児教育ニーズは、幼稚園における「預かり保育事業」によって解消します。

(イ)年次計画(計画値、実績値) ※H30年度以降の計画値は、改定後(H29年度策定)の値

単位:人

| | | | H27 年度当初 (実績) | H28 年度当初 (実績) | H29 年度当初 (実績) | H30 年度当初 (実績) | H31 年度当初 (見込み) | |
|----|----|--------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|--|
| | 量(| の見込み(A) | 2, 454 | 2, 454 | 2, 454 | 2,813 | 2, 813 | |
| 計 | 確何 | 保の方策(B) | 1, 709 | 1,892 | 2, 053 | 2, 320 | 2, 503 | |
| 画 | | 特定教育·保育施設 | 1, 535 | 1,624 | 1, 759 | 1,924 | 2,050 | |
| 値 | | 特定地域型保育事業 | 174 | 268 | 294 | 396 | 453 | |
| | 過 | 不足 (B) - (A) | △745 | △562 | △401 | △493 | △310 | |
| | 実統 | 漬(C) | 1, 705 | 1, 910 | 2, 033 | 2, 323 | | |
| 実績 | | 特定教育・保育施設 | 1535 | 1,624 | 1, 699 | 1, 924 | | |
| 植 | | 特定地域型保育事業 | 170 | 286 | 334 | 399 | | |
| | 過 | 不足 (C) - (A) | △749 | △544 | △421 | △490 | | |
| | | | | | | | | |

(ウ) 今後の方向性

H29 年度は、H30 年 4 月開園に向けて、認定こども園(大洲こども園:保育定員 75 人、駿河台こども園:保育定員 75 人、こばとこども園:保育定員 60 人)を整備するとともに、認定こども園藤枝橘幼稚園の定員改定(増加定員 15 人)、小規模保育所の新設((OrangeEgg:定員 19 人、preschoolALICE:16 人、藤枝おひさまの森保育園:12 人、古民家保育園かえるの家:12 人)及び既存の施設の定員改定により保育定員が 290 人分増加しました。

H30年度は、認可保育所1園の開設、幼稚園1園の認定こども園移行に向けた施設整備に取り組み、小規模保育所についても、市内3か所において、開設に向けた施設整備等に取り組みます。これらにより、保育定員が約180人分増加する見込みです。

保育ニーズは依然と高い状況が続いていることから、H31年度以降も保育定員の確保に努め、施設整備予定案件が計画年度 に確実に開園できるように、関係機関との調整等の事務事業に取り組んでいきます。

2 放課後児童クラブの整備

(ア) 計画策定時の方向性

放課後児童クラブの整備計画につきましては、ニーズ調査結果から算出した量の見込みに対して、小学校余裕教室や専用施設を整備し、待機児童を解消します。

(イ)年次計画(計画値、実績値) ※H30年度以降の計画値は、改定後(H29年度策定)の値

単位:人

| | | H27 年度当初 | H28 年度当初 | H29 年度当初 | H30 年度当初 | H31 年度当初 |
|----|---------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | | (実績) | (実績) | (実績) | (実績) | (見込み) |
| | 量の見込み(A) | 1, 181 | 1, 199 | 1, 211 | 1, 242 | 1, 242 |
| 計 | 確保の方策 (B) | 1,012 | 1,021 | 1, 150 | 1, 242 | 1, 242 |
| 画 | 小学校余裕教室等 | 557 | 566 | 577 | 529 | 529 |
| 値 | 小学校敷地内専用施設 | 455 | 455 | 573 | 713 | 713 |
| | 過不足 (B) - (A) | △169 | △178 | △ 61 | 0 | 0 |
| | 実績 確保数 (C) | 1, 168 | 1, 180 | 1, 291 | 1, 390 | |
| | 利用児童数 | 967 | 1,060 | 1, 157 | 1, 314 | |
| 実 | 小学校余裕教室等 | 502 | 550 | 538 | 587 | |
| 績値 | 小学校敷地内専用施設 | 465 | 510 | 619 | 727 | |
| | 過不足 (C) - (A) | △13 | △ 19 | 80 | 148 | |
| | 不足定員数 | △170 | △172 | △ 92 | △ 45 | |
| | 余裕定員数 | 157 | 153 | 172 | 193 | |

(ウ) 今後の方向性

H29 年度は、H30 年 4 月開所に向けて、待機児童が発生する恐れのあった青島北小学校第 2 児童クラブ(定員 43 名)及び 葉梨小学校第 2 児童クラブ(定員 40 名)において専用施設の整備を行い、待機児童の解消に努めました。

H30 年度は、利用児童数が大幅に増加した高洲小学校において、H32 年 4 月開所に向けて専用施設の設計業務委託を行います。

今後は、児童数の推移や利用ニーズに基づく施設整備や余裕教室の確保を図り、放課後の児童の安全・安心な居場所づくりを進めます。

地域子ども・子育て支援事業

①利用者支援に関する事業(子育てコンシェルジュ)

(ア) 計画策定時の方向性

児童福祉担当課に子育てコンシェルジュ(保育士有資格者)1名を配置し、保育所等の利用に関する相談に応じ、 各家庭が必要とする情報提供などを行います。

(イ) 年次計画(計画値、実績値) ※H30 年度以降の計画値は、改定後(H29 年度策定)の値

単位: 箇所

| | | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 |
|----|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | (実績) | (実績) | (実績) | (見込み) | (見込み) |
| 計画 | 量の見込み(A) | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 値 | 確保の方策 | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 |
| 実績 | 実績(B) | 1 | 1 | 1 | | |
| 値 | 過不足 (B-A) | 0 | 0 | 0 | | |

(ウ) 今後の方向性

H29 年度は、窓口・電話合わせて 1,700 件/年を超える保育に関する相談・対応があり、保育所を利用したいと考える子育 て世帯等にとっては必要不可欠な事業です。

また、H27年度施行の子ども・子育て支援新制度によって、多種多様な子育て支援施策が展開されていることから、各施策 の情報の発信元としての役割を担っています。

H30年度から1名増員し、子育て世帯への情報提供や相談を充実させます。

②地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター事業)

(ア) 計画策定時の方向性

ニーズ調査から算出された量の見込みに対しては、H28年度開館予定の(仮称)藤枝東公民館内に新たに設置す る子育て支援センターによって、量の見込みに対しては充足することになります。併せて、地域子育て支援拠点施 設の紹介に努め、利用促進を図ります。

(イ) 年次計画(計画値 実績値)※H30年度以降の計画値は 改定後(H29年度策定)の値

単位:延べ人/月

| | | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 |
|----|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | | (実績) | (実績) | (実績) | (見込み) | (見込み) |
| 計画 | 量の見込み(A) | 9,800 | 9, 800 | 9, 800 | 15,000 | 15,000 |
| 値 | 確保の方策 | 8,800 | 9,800 | 9, 800 | 15, 000 | 15, 000 |
| 実績 | 実績(B) | 12, 205 | 14, 808 | 14, 384 | | |
| 値 | 過不足 (B-A) | 2, 405 | 5, 009 | 4, 584 | | |

多くの親子にとって身近な相談の場、遊びの場として、子育て支援センターが利用されています。

(ウ)今後の方向性

今後は、各地域子育て支援センターにおいて、子育てについての情報提供や相談対応、地域に積極的に出向くことで、更な る地域の子育て力の向上を図るとともに、世代を超えた地域子育て支援を展開していきます。

③妊婦に対して健康診査を実施する事業

(ア)計画策定時の方向性 受け入れが100%可能であることから、各年度の出生見込み数に基づき、必要とする健診回数を確保します。

(イ) 年次計画(計画値、実績値) ※H30 年度以降の計画値は、改定後(H29 年度策定)の値

単位:延べ回/年

| (' / | 了,「於肝固、肝固膻、犬煩膻/ Xiloo 「及外中> 肝固膻(x、 软足及 (lilo 「及水足」 >> 佢 | | | | | |
|-------|---|---------|---------|---------|---------|---------|
| | | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 |
| | | (実績) | (実績) | (実績) | (見込み) | (見込み) |
| 計画 | 量の見込み(A) | 15, 904 | 15, 960 | 16, 016 | 15, 148 | 15, 260 |
| 値 | 確保の方策 | 15, 904 | 15, 960 | 16, 016 | 15, 148 | 15, 260 |
| 実績値 | 実績(B) | 13, 367 | 12, 491 | 11,877 | | |
| | 過不足(B-A) | △2, 537 | △3, 469 | △4, 139 | | |

H29年度の実施率は96.1%でした。

次年度以降も実施率100%を目指し、必要とする健診回数を確保します。

(ウ) 今後の方向性

(ウ) 今後の方向性

妊婦の数 1,003 人、受診券配布数 14,963 枚、受診券利用数 11,877 枚、(利用率 79.4%)

正期産となる妊娠 38 週からの利用率は低下しますが、高い利用率を維持しているため、今後も継続し適切な受診行動を勧めていきます。

④乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)

(ア) 計画策定時の方向性

各家庭から「出生通知票」の提出を受け、市の保健師が生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に訪問します。

| (1 | (イ)年次計画(計画値、実績値))※H30年度以降の計画値は、改定後(H29年度策定)の値 単位:人/年 | | | | | | | | | | |
|----|--|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--|--|--|--|
| | | | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | | | | |
| | | | (実績) | (実績) | (実績) | (見込み) | (見込み) | | | | |
| | 計 画 | 量の見込み (A) | 1, 136 | 1, 140 | 1, 144 | 1, 082 | 1,090 | | | | |
| | 値 | 確保の方策 | 1, 136 | 1, 140 | 1, 144 | 1, 082 | 1,090 | | | | |
| | 実績 | 実績(B) | 1, 140 | 1, 069 | 1, 017 | | | | | | |
| | 値 | 過不足(B-A) | 4 | △71 | △127 | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |

H29 年度の実施率は 102.6%でした。出生数 991 人、訪問数 1,017 人

出産後に転入する児童への訪問等により100%を超えています。

入院中の乳児、里帰り中の乳児に対して、適切な時期に家庭訪問が行えるよう次年度以降も事業を実施していきます。

⑤養育支援訪問事業

(ア) 計画策定時の方向性 育児不安などを抱え、継続的な支援を必要とする家庭に重点を置き、おおむね1歳未満の子をもつ養育者に対し、 養育支援員が、家庭訪問することにより、安定した子育てができるように支援をします。

| (1 | イ)年次計画(計画値、実績値))※H30 年度以降の計画値は、改定後(H29 年度策定)の値 単位:人/年 | | | | | | | | | |
|----|--|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--|--|--|
| | | | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | | | |
| | | | (実績) | (実績) | (実績) | (見込み) | (見込み) | | | |
| | 画 羋 | 量の見込み (A) | 50 | 50 | 50 | 60 | 60 | | | |
| | 値 | 確保の方策 | 50 | 50 | 50 | 60 | 60 | | | |
| | 実績 | 実績(B) | 62 | 59 | 80 | | | | | |
| | 値 | 過不足(B-A) | 12 | 9 | 30 | | | | | |

(ウ) 今後の方向性

虐待やそのリスクを抱え、特に支援を必要とする家庭に対して、安定した子育てができるように訪問等を行い、相談等の養育支援を行いました。

今後も、不適切な養育状態にある家庭に対して養育者の支援方針等のアセスメント会議を関係機関で実施し、より適切な支援計画のもと、安定した子育てができるよう訪問等を行います。

畄位・ 人 / 任

⑥育児サポーター派遣事業

(ア)計画策定時の方向性 育児サポーター(保育士有資格者)を3名配置し、市民からの要請に基づいて訪問し、育児支援を行います。

(イ) 年次計画(計画値、実績値)

| (1) | 十八百四 (可四旭、天順旭) | | | | | 単位 . 八/ - |
|-----|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|-----------------|
| | | H27 年度 (実績) | H28 年度 (実績) | H29 年度 (実績) | H30 年度 (見込み) | H31 年度 (見込み) |
| 計画 | 量の見込み(A) | 150 | 200 | 200 | 200 | 200 |
| 値 | 確保の方策 | 150 | 200 | 200 | 200 | 200 |
| 実績 | 実績(B) | 182 | 161 | 176 | | |
| 値 | 過不足(B-A) | 32 | △39 | △24 | | |

育児サポーターが出産後間もない時期の母親と1対1で日常の一部に関わり、育児の補助や相談対応、情報提供することにより母親との信頼関係を築いています。

(ウ) 今後の方向性

平成29年度は、利用申請をした176件について、全ての家庭に訪問し、子育て中の母親のサポートを行いました。 今後は、事業の認知度を更に高めて、妊娠、出産、育児に関わる包括支援の体制の中で連携し、安心できる育児の支援を進めていきます。

⑦子育て短期支援事業

(ア) 計画策定時の方向性

子どもと家庭を取り巻く課題が複雑・多様化する中、今後、本事業は子育て支援事業としてだけでなく、要保護児 童対策事業としてもニーズは高まっていくものと考えられます。

近隣市町の児童養護施設等に対し、本事業の実施・受託について協議し、市民ニーズに対応するため早期に本 事業を行います。

| (イ | ') 左 | F次計画(計画値、実績値) | | | | | 単位:延べ人/年 | Ę. |
|----|------|---------------|--------|--------|--------|-----------|----------|----|
| | | | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | l |
| | | | (実績) | (実績) | (実績) | (見込み) | (見込み) | l |
| | 計画 | 量の見込み (A) | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | |
| | 値 | 確保の方策 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | |
| | 宝 | | 2.0 | 0.0 | 20 | 利用者数ではなく、 | 対応可能な人数 | |

20

() () H28 年度から児童養護施設 2 箇所と委託を締結し、保護者の疾病等の理由により家庭内で養育が一時的に困難になった児童 の一時保護を行いました。

(万が一の場合の受け皿が20人分確保できている

という実績値)

(ウ) 今後の方向性

実績(B)

過不足 (B-A)

今後も、継続的に事業を実施するとともに、2歳未満児の受入について委託事業所の拡充を検討し、被害者の状況に応じた 適正な支援を行います。

⑧子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

20

(ア) 計画策定時の方向性

新規提供会員向けの講習会を開催し、提供会員の確保に努めます。

| (1 | イ)年次計画(計画値、実績値))※H30 年度以降の計画値は、改定後(H29 年度策定)の値 単位: 延べ回/年 | | | | | | | | | |
|----|---|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--|--|--|
| | | | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | | | |
| | | | (実績) | (実績) | (実績) | (見込み) | (見込み) | | | |
| | 計画 | 量の見込み (A) | 4, 590 | 4,650 | 4, 680 | 7, 500 | 7, 500 | | | |
| | 値 | 確保の方策 | 4, 590 | 4, 650 | 4, 680 | 7, 500 | 7, 500 | | | |
| | 実績 | 実績 (B) | 6, 797 | 7, 314 | 8, 412 | | | | | |
| | 値 | 過不足(B-A) | 2, 207 | 2, 664 | 3, 732 | | | | | |

提供会員が6人増加し、提供体制の充実を図りました。

(ウ) 今後の方向性

今後も、援助を受けたいときに受けられる環境の構築とともに多様な依頼に対応するため、事業周知を積極的に行い、提供 会員となるための講習会を開催し、支援体制の充実を図ります。

⑨幼稚園型一時預かり事業

(ア) 計画策定時の方向性 ニーズ調査から算出された量の見込みに対しては、現存の幼稚園、認定こども園で行われている預かり保育事業で ニーズ量は充足されます。

(イ) 年次計画(計画値、実績値)) ※H30 年度以降の計画値は、改定後(H29 年度策定) の値

単位:延べ人/年

| 1 / | | 1次分件少川回回(3) | 以上区(1125 十)文外 | 中區: 建一次 干 | | | |
|-----|-----------|-------------|---------------|-----------|----------|-----------------|--|
| | | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | |
| | | (実績) | (実績) | (実績) | (見込み) | (見込み) | |
| 計画値 | 量の見込み (A) | 148, 625 | 152, 294 | 153, 675 | 140, 000 | 140, 000 | |
| | 確保の方策 | 148, 625 | 152, 294 | 153, 675 | 140, 000 | 140, 000 | |
| 実績値 | 実績(B) | 124, 973 | 130, 654 | 131, 313 | | 利用者数=申込者数 | |
| | 過不足 (B-A) | △23, 652 | △21, 640 | △22, 362 | 甲込者は、全て | 受け入れできています。 | |

(ウ) 今後の方向性

幼稚園及び認定こども園での預かり保育事業は、利用申込みに対して100%の受け入れができています。

今後も、預かり保育事業に対して財政支援をすることで、保護者が安心して預かり保育を利用できる環境を継続していきまた。

⑩保育所型一時預かり事業

(ア) 計画策定時の方向性 新たに開設する保育所や認定こども園等に対して、一時預かり専用室の設置を求め、一時預かりのニーズに応えるよう努めていきます。

(イ)年次計画(計画値、実績値))※H30年度以降の計画値は、改定後(H29年度策定)の値 単位:延べ人/年

| . 1 / | | 1100 及外件の計画框は、以上及(1120 及水上)の框 | | | <u> </u> | | |
|-------|-----------|-----------------------------------|--------|--------|----------|--------|--|
| | | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | |
| | | (実績) | (実績) | (実績) | (見込み) | (見込み) | |
| 計画 | 量の見込み (A) | 2, 200 | 2, 200 | 2, 200 | 2,800 | 2,800 | |
| 値 | 確保の方策 | 2,000 | 2,050 | 2, 100 | 2,800 | 2,800 | |
| 実績 | 実績(B) | 2, 300 | 2, 380 | 2, 669 | 実績=利用者数 | | |
| 値 | 過不足 (B-A) | 100 | 180 | 569 | | | |

平成29年度に開園した青葉ひよこ保育園において、専用室での一時預かり事業を開始しました。

(ウ) 今後の方向性

平成 29 年度の利用者数は 2,669 人で、前年度と比較して 289 人増加しており、保育所型一時預かり事業のニーズは高い傾向にあります。

保育所型一時預かり事業は、緊急一時的に保育を必要とする子育て家庭にとって必要な事業であることから、今後も継続的に事業を実施していきます。

①時間外保育事業(延長保育事業)

ニーズ調査から算出された量の見込みに対しては、現存の保育所で行われている延長保育事業でニーズ量は充足 (ア) 計画策定時の方向性 されます。

(イ) 年次計画(計画値、実績値)) ※H30 年度以降の計画値は、改定後(H29 年度策定)の値

単位:延べ人/年

| ` ' / | | | | | | |
|-------|-----------|----------|-------------|--------------|--------|----------------------------|
| | | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 |
| | | (実績) | (実績) | (実績) | (見込み) | (見込み) |
| 計画 | 量の見込み (A) | 701 | 714 | 718 | 600 | 600 |
| 画値 | 確保の方策 | 701 | 714 | 718 | 600 | 600 |
| 実績 | 実績(B) | 627 | 556 | 561 | | 数=申込者数 大は、今で受けるれるまでいます。 |
| 付付 | 過不足 (B-A) | <u> </u> | △158 | △ 157 | 甲込かめつに | 方は、全て受け入れできています。 |

(ウ) 今後の方向性

平成29年度の利用者数は561人で、前年度と比較し5人の増加でした。

時間外保育事業は、保護者の多様な就労形態を支援することを目的に行われていることから、今後も継続していきます。

迎病児保育事業

女性の社会進出の増加により、病児保育のニーズは高まっていくものと考えられることから、病児保育の実施に (ア) 計画策定時の方向性 向けて、病児保育の受託先の確保に努めます。

| (1 | () 年 | F次計画(計画値、実績値))※H30 | 年度以降の計画値は、 | 改定後(H29 年度策 | 定)の値 | | 単位:延べ人/年 | |
|----|--------|--------------------|------------|-------------|--------|------------|------------------------------|----------|
| | | | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | |
| | | | (実績) | (実績) | (実績) | (見込み) | (見込み) | |
| | 引羋 | 量の見込み(A) | 480 | 480 | 480 | 960 | 960 | |
| | 画 値 | 確保の方策 | 60 | 120 | 240 | 720 | 960 | |
| 実 | 実績 | 実績(B) | 0 | 166 | 400 | (一般的な園の年 | 、対応可能な人数 =間開園日数を 200 日とし、 | |
| | 値 | 過不足(B-A) | △480 | △314 | △80 | 1 日につき定員 2 | 人であるため、200 日×2 | 人=400 人) |

(ウ) 今後の方向性

現在、藤枝市シルバー人材センターの2階保育室で当該事業が行われました。【H29年度延べ利用者数:26人】 当該事業の認知度が低いため、広報ふじえだへの掲載、ママフレアプリによるプッシュ通知及びパンフレット等の配布・配 架等により、緊急時の予備知識となるように周知に努めます。

今後は、市民の利便性の向上を図るため、本市の南部地域への開設が必要であると考えており、保育所や診療所と併設した 形での病児保育施設の開設を進めていきます。

13病後児保育事業

(ア) 計画策定時の方向性 藤枝保育園及び藤枝聖マリア保育園において、引き続き病後児保育事業を委託し、病気の回復期にある乳幼児の 保育を行います。

(イ) 年次計画(計画値、実績値))

過不足 (B-A)

| . 1 / | | | | | | |
|-------|----------|--------|--------|--------|----------------------------|--------------------------------------|
| | | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 |
| | | (実績) | (実績) | (見込み) | (見込み) | (見込み) |
| 計画値 | 量の見込み(A) | 800 | 800 | 800 | 800 | 800 |
| | 確保の方策 | 800 | 800 | 800 | 800 | 800 |
| 実 | 実績(B) | 800 | 800 | 800 | 利用者数ではなく、対応 (一般的な園の年間開園 | - 可能な人数 日数を 200 日とし、2 人×200 日× |

H29 年度は、藤枝保育園と藤枝聖マリア保育園で当該事業が行われました。

0

0

(ウ) 今後の方向性

【H29 年度延べ利用者数:182 人(藤枝保育園 116 人、藤枝聖マリア保育園 66 人)】

今後も、病気からの回復期にある児童の健やかな成長のための事業として、保育園と連携しながら事業を実施していきます。

0

単位・延べ人/年

=800 人分の受け皿が確保できているという実績値)

§ 4 個別事業の進捗状況

第1節 子どもの健やかな育ちの確保

基本施策 I 発達の段階に応じた幼児期の教育・保育の充実

| No. | 事業名 | 度の段階に応じた効光朔の教育・休育の元夫 内容 | H29年度末時点での進捗(実施)状況 |
|-----|--------------|---|--|
| 1 | 乳幼児育成事業への補助 | 保育所、認定こども園に対し、乳幼児育成のため財政支援を行います。 | 【児童課】 民間施設の独自施策を支援するとともに、発達に課題がある乳幼児の個別対応を行った施設に対して財政支援を行った。 【実施状況・効果】 補助金交付施設数:認可保育所12園、認定こども2園 ☆障がい児保育を支える施策となっている。 【施設側からの要望】 「発達に課題がある児童が増加していることから、それらの児童への対応が円滑に行えるよう、財政支援を強化してほしい」との声を頂いた。 |
| 2 | 特別保育事業への補助 | 保育所、認定こども園に対し、延長保育事業(時間外保育事業) や一時預かりのための財政支援を行います。 | 【児童課】 子育て世帯が必要とする延長保育や緊急一時預かり事業を行った施設に対して財政支援を行った。 【実施状況・効果】 補助金交付施設数:認可保育所12園、認定こども2園 地域型保育事業所4園 ☆基本的な保育が補完される制度として定着している。 |
| 3 | 幼児教育推進事業への補助 | 幼児期の特性を踏まえ、生涯にわたる人間形成の基礎を培うとともに、小学校以降の教育の基盤をつくる教育環境の整備を図るため、幼稚園及び認定こども園に対し、幼児教育充実のための財政支援を行います。 | 【児童課】 建学の精神に基づく幼児教育を支援するとともに、発達に課題がある幼児の個別対応を行った学校法人に対して財政支援を行った。 【実施状況・効果】 補助金交付施設数:幼稚園19園、認定こども3園 ☆障がい児保育を支える施策となっている。 【施設側からの要望】 「発達に課題がある児童が増加していることから、それらの児童への対応が円滑に行えるよう、財政支援を強化してほしい」との声を頂いた。 |

☆・・・各事業における効果を示す(以下、同じ)

基本施策Ⅱ 発達に課題をもつ子どもの育ちの支援

| No. | 事業名 | 内容 | H29年度末時点での進捗(実施)状況 |
|-----|-----------------------------|--|---|
| | | | 【子ども発達支援センター・健康推進課】 心理判定員、保健師等が、幼稚園等の施設の巡回、言葉の遅れ 等発達に課題のある子どもや保護者と面接し、指導と支援を行っ |
| 1 | 発達相談業務の 充実 | 心理判定員、保育士及び保健師が、言葉の遅れ等発達に課題をもつ子どもやその保護者と面接し、適切な指導と支援に努めます。また、1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査で発達面において課題がみられる子どもとその保護者に対し保健師が、事後の相談を実施し、相談体制の充実を図ります。 | た。また、必要に応じて、関係機関との連携支援、言語聴覚士の 子育て支援センター訪問、特別支援教育士による高校生までの相 談対応を行った。 【実施状況・効果】 ○子ども発達支援センター 発達相談:139件 心理・発達検査:447件 ○健康推進課 保健師による事後相談:227件 心理士による発達相談:98件 ☆18歳までの切れ目のない支援体制が構築されている。 【市民からの声】 「子どもとの接し方を学び、不安が軽減した」「言葉の発達や言 葉を育てる関わり方を聞け、よかった」等の声を頂いた。 |
| 2 | 子どもの保健福 祉に関する実務 体制の充実 | 藤枝市要保護児童対策地域協議会にて、子どもの保健福祉に関する実務体制の充実を図ります。 | 【子ども家庭課、教育政策課、子ども発達支援センター】 要保護児童やDV被害の防止及び早期発見、早期対応、並びに 支援するため、藤枝市要保護児童対策地域協議会による実務者会 議(児童虐待・DV部会、児童生徒指導支援部会、発達支援部会) や個別ケース検討会議により情報の共有及び問題解決に向けた協議を行い実務体制の充実を図った。 【実施状況・効果】 ○児童虐待・DV部会:10回/年 ☆児童虐待・DVかース及び特定妊婦・要支援児ケースについて経過報告及び支援方針等の検討と情報共有に繋がっている。 ○児童生徒指導支援部会:11回 ☆生徒指導案件について、関係各課、児童相談所、警察等と情報共有することにより、より良い方向性を探ることができた。 ○発達支援部会開催:3回 ☆年度当初12ケースあったものが、支援の結果、年度末はゼロになった。 |

| No. | 事業名 | 内容 | H29年度末時点での進捗(実施)状況 |
|-----|----------|--|--|
| 3 | 療育教室の推進 | 発達面において支援が必要な子どもとその保護者に対して早期 療育の機会を提供し、保護者が子どもの発達状態を認識でき、適 切な育児ができるように療育教室を行います。 また、未就園児を対象とする親子通園事業及び就園児を対象と する並行通園事業を実施するとともに、通園施設における療育支 援の充実と関係機関との連携を図ります。 | 【子ども発達支援センター「ガゼルの森」に委託し、親子通園及び並行通園による療育を実施しました。 【実施状況・効果】 ○親子通園:149回 延べ504人 ○並行通園:302回 延べ914人 ☆幼稚園や保育所等に在園しながら福祉サービスを利用する児童が増えている。 ☆療育を通じ親子ともに集団生活への適応力が増加している。 【市民からの声】 療育の場において少人数で活動したことから、「達成感を味わい自信がついた」との声を頂いた。 |
| 4 | 幼児への言語指導 | 言葉の遅れや発音、 ^{© 音が} | 【教育政策課】 言葉の遅れや発音、吃音等の言葉に関係した練習が必要な年長児を重点的に指導し、年中児については、特質の強い子のみを対象に言語指導を行った。個々のアセスメントをもとに指導計画を立て、カードゲームやマッチング、ごっこ遊び等の活動を通してきめ細かい指導を行った。 【実施状況・効果】 幼児ことばの教室で指導を受けた人数:年長児119名年中児5名条音の改善だけでなく、コミュニケーション力や自己表現力等も養われている。 【市民からの声等】 「ことばの教室に通い、少しずつ自分に自信が持てるようになってきました。周りの子どもたちとも上手にかかわることができるようになり笑顔が増えました。」との声を頂いた。 |

| No. | 事業名 | 内容 | H29年度末時点での進捗(実施)状況 |
|-----|-----------------------------|--|--|
| 5 | 巡回支援専門員による訪問 | 心理判定員または巡回専門員等が発達に課題をもつ子どもに対 して、幼稚園、保育所、認定こども園等の訪問を行い、発達状態 等を確認し、指導・助言を行います。 | 【子ども発達支援センター】 巡回相談として、幼稚園・保育所・認定こども園等を訪問し、 集団生活適応のための環境づくり等の助言・指導を行った。 【実施状況・効果】 対象施設:幼稚園、保育所、認定こども園 28 園 延べ 215 回 対象児童:118 人 ☆園内支援体制の強化により、「ぱたぽん教室」対象児が減少した。 【施設側からの声】 「園・保護者が連携して子どもへの対応に前向きに取り組むことができるようになりました」との声を頂いた。 |
| 6 | 教育支援体制の 整備 | 藤枝市就学支援委員会及び巡回相談等における教育相談や支援 の充実を図るとともに、関係機関との連携を円滑に図りながら、 適切な教育支援を行うための体制を整備していきます。 | 【教育政策課】 就学支援委員会では、年長児から中二の生徒までを対象とし、 児童生徒の検査、保護者、担任の面談を実施し、本人の適性就学 について、1 件ずつ審議を行った。 また、巡回相談の 3 人の相談員が、児童生徒の行動観察、保護 者・職員との面談を行った。 【実施状況・効果】 就学支援委員会での審議数:284件(再審義含) 巡回相談:124回/年 巡回相談対象児童生徒数:延べ311名 ☆就学支援について、学校職員、保護者への理解が進んでいる。 ☆専門的な視点から指導方法をアドバイスいただき、学校での 支援が充実してきている。 |
| 7 | 特別支援学級等 に就学に対する 経済的支援 | 保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じ、学 用品・通学用品購入費・給食費等、必要な援助を行います。 | 【教育政策課】 保護者の経済的負担を軽減するため、特別支援教育就学奨励費 を交付した。 【実施状況・効果】 小学校:125名 3,913,643円 中学校:61名 2,884,850円 ☆対象保護者の経済的負担の軽減に繋がっている。 |

| No. | 事業名 | 内容 | H29年度末時点での進捗(実施)状況 |
|-----|-------------------------|---|--|
| 8 | 教員の資質向上 による教育的支 援 | 特別支援教育関連の講演会の実施や、特別支援コーディネータ ーの研修等を充実させ、教員の資質向上を図り、個々に対応した 支援をしていきます。 | |
| 9 | 放課後等デイサービスの充実 | 障害児相談支援利用計画に基づき、放課後等デイサービス事業 の適正な支給に努めると共に、事業所の提供するサービスの質の 向上に努めます。 | 【自立支援課】 放課後等デイサービス事業のサービスの質の向上のために、各 事業所において、厚生労働省発行の「事業所向け放課後等デイサ ービス自己評価表」(11事業回答)及び「保護者等向け放課後等デ |
| 10 | 発達支援体制の 充実 | 幼児期から適切な支援を行うため、相談、心理判定、支援等の 機能を持った体制の整備を進めます。 | 【子ども発達支援センター】 幼児期から適切な支援を行うため、相談、心理判定、支援等の機能を持った体制の整備を進めた。 【実施状況・効果】 ☆言語聴覚士・特別支援教育士による専門相談により、18歳までの切れ目のない支援体制が構築できた。発達相談・検査の他、関係機関との連携支援に加え、「中学校・高等学校等の移行支援担当者」を市内中学校・高等学校全校に設置した。 【関係者の声】 「言葉の専門家に相談でき安心した、高校生の相談ができるようになりよかった。」「市内の私立高校からは支援連携の体制ができ、ありがたい」との声を頂いた。 |

| No. | 事業名 | 内容 | H29年度末時点での進捗(実施)状況 |
|-----|-------------------------------|---|---|
| 11 | 発達支援システ ムの構築 | 「藤枝型発達支援システム構築のための行動計画」の策定に基づき、保護者・保健・医療・福祉・教育・就労関係者・地域住民による支援ネットワークづくりを進めます。 | 【子ども発達支援センター】 保護者・保健・医療・福祉・教育・就労関係者・地域住民による支援ネットワークづくりを進めた。 【実施状況・効果】 「藤枝型発達支援システム構築のための行動計画」の進捗管理を行った。 ☆0歳から18歳までの切れ目のない支援体制の実現に向けて前進した。 |
| 12 | 幼稚園、保育所等 における特別支 援教育の充実 | 障害の有無に関係なく安心して育つことができる場所の実現を 目指し、各園・各学校の人材育成により、スキルアップを図り、 特別支援教育を促進させます。 | 【子ども発達支援センター】 要保護児童対策地域協議会による「藤枝市発達障害児者療育支援研修会」を開催し、教育・福祉関係者の参加があった。また、幼稚園、保育所等の教職員を対象とした実践セミナー、親塾、市民セミナー及びペアレントトレーニング等を開催し、人財育成を図った。 【実施状況・効果】 発達障害児者療育支援研修会参加者数:140名/回実践セミナー参加者:347名/9回親塾参加者:213名/4回市民セミナー参加者:106名/回ペアレントトレーニング参加者:171名/10回コーディネーター合同研修会参加者:203名/4回☆研修会等を通じて、個々のスキルアップが図れている。 【参加者の声】 実施後のアンケートでは「とてもよかった」「よかった」「今後も開催してほしい」との回答があった。 |

基本施策Ⅲ 「笑顔あふれる教育」に向けた学びの環境づくり

| No. 事業名 | 内容 | H29年度末時点での進捗(実施)状況 |
|---------------|---|---|
| 1 特色ある教育活動の充実 | 就学前の子どもに対しては、地域の特性や各園の特色を活かした教育活動を行い、個人の育成の充実を図ります。また、学校教育でも、児童生徒の実態や地域の特性を踏まえ、キャリア教育や幼保小中連携事業等の実施、国際感覚や生きた英語力を身につけて、豊かなコミュニケーション能力を育成します | 【実施状況・効果】 瀬戸谷地区では、中学校の教員が小学校へ出向き授業を行う乗 |

④子ども達に科学や工学技術に対する興味・関心を抱かせると同 【実施状況・効果】 **導入が子どもたちに好影響を与えている。** につなげる教育活動を行った。 (ドリームプラン事業:全10校区、ドリーム講演会:広幡中、瀬 戸谷中学区で実施) 【実施状況・効果】 交流など校区毎に特色ある活動が活発に行われた。

時に、未来を切り拓き力強く生きる力を育むため、新学習指導要 領を先取りし、ペッパーを活用したプログラミング教育を開始し

市内全27校に161台のペッパー配置。817コマの授業実施。 ☆子ども達のからは、論理的な思考の育ちや協働的に学ぶ姿勢 が見られたり、粘り強く考える習慣が身に付くなど、ペッパー

⑤小中連携ドリームプラン事業を10中学校区で実施し、小中9年間 で目指す「子ども像」の共通認識を持ち、子どもたちの夢や希望

☆各小中学校の教員が、同じ視点に立って教育活動ができるよ うになり、また、子どもが本物にふれる活動や講演会、異年齢

⑥小中学校接続英語教育プランによる英語教育として、外国人ALT による小学校5・6年生及び中学校全学年の週1時間の英語の授業を 実施した。なお、小中の接続の重要性から小学6年生と中学1年は 同じALTを配置した。(JETALT: 4名、地域ALT: 9名(内FCA1名))

【子どもたちの声】

外国人と関わったり英語を使ったりすることへの抵抗感が少な くなり、英語に対する関心が高まったとの感想が挙がっている。

⑦幼保小中連携事業として、青島地区では保育園、幼稚園、こど も園、小中学校が一堂に会し、教育計画、教育課題について情報 交換や協議を行った。

【実施状況・効果】

☆情報共有することにより、引き渡し訓練の合同実施など連携 した事業を計画・実施するなど、幼保小中の連携の更なる強化 が図られた。

| No. | 事業名 | 内容 | H29年度末時点での進捗(実施)状況 |
|-----|------------------|--|---|
| 2 | 確かな学力の育成と環境整備 | 学力向上講演会等の教員研修やふじえだ教師塾による教員の専門性の強化や、ICT等を活用した環境の整備により、学ぶ意欲を高める授業を行います。 | 【教育政策課】 児童生徒の学力向上や家庭学習の定着に向けた教職員の資質向上のための研修や経験の浅い教員の指導力向上のためスーパーティーチャーによる個別指導、教員研修やふじえだ教師塾による教員の専門性の強化し、またICT等を活用した環境の整備により、学ぶ意欲を高める授業を行った。 【実施状況・効果】 ○授業力向上研修の実施(講師:横浜国大 高木名誉教授)⇒9,11月:高洲南小 8月:市教委(生涯学習センター) ○スーパーティーチャー派遣 ⇒小学校16校、中学校8校に23名派遣 ○ふじえだ教師塾の実施 ⇒塾生数:講師・社会人:44名、大学生・院生:61名 2・3年目教員40名、30歳前後教員:11名 教員採用試験合格者数:30名 ☆スーパーティーチャー派遣による教員への個別指導で、教員の指導力向上や授業改善に効果がみられる。 ☆ふじえだ教師塾では、教員採用試験合格率が県平均を大きく上回るとともに、若手教員の資質・能力向上に成果を上げてる。 【参加者の声】 「授業の参考になった、仲間との意見交換ができた。」等の声を頂いている。 |
| 3 | 「ふじえだマナ ー」の推進 | 子どもが「当たり前のことが当たり前にできること」を身につけるため、優しさや思いやりの心を育てる「ふじえだマナー(マナーブック)」を作成し、家庭・学校、地域が共通認識を持って、規範意識の熟成や豊かな心の育成に取り組みます。 | 【教育政策課】 特色ある道徳教育として、各年代別マナーブックを増刷し、教員向けの「活用の手引き」とともに各学校等へ配布し活用を促した。 ・未就学児保護者向け「えだっ子の一歩」 ・小学生版(低・高学年向け「藤枝っ子のあゆみ」 ・中学生版「藤枝っ子のはばたき」 【実施状況・効果】 ○マナーブック増刷部数 合計7,500部 [内訳〕未就学児 1,500部 |

| | | | ○ふじえだマナーの普及啓発の一環として、平成27年度に選定した「ふじえだマナー愛言葉」を企業協賛により電柱広告として掲示し市民に啓発した。・掲示看板広告数:26 (H29年度末現在)☆ふじえだマナーブックは、マナーの大切さを学ぶ道徳の教材として家庭や学校で好評で、活用いただいている。 |
|---|-----------------------------|--|---|
| 4 | 対人関係力、創造 力及び問題解決 力の育成 | プレイパークなどの遊びや、異年齢交流での読み聞かせ、ピア・ サポート活動等、様々な体験・交流をとおして、創造力やコミュ ニケーション力、問題解決力の育成を図ります。 | 【教育政策課】 H29ふじえだプレイパークを開催し、様々な体験・交流を通して創造力やコミュニケーション力、問題解決力の育成を図った。 【実施状況・効果】 プレイパーク開催回数:4回(5/20、6/17、7/8、9/23) 参加者数:子ども延べ270名、保護者延べ167名 ボランティア延べ25名 ☆子どもたちの自由な発想を活かし自然の中で「遊び」を通し て自主性や想像力を育むことができた。 【保護者からの声】 「未就学児や小学校低学年の子どもたちが自然の中で自由に遊べる機会は少ない。」という声を頂いた。 |
| 5 | 非行や不登校の相談体制の充実 | 非行や不登校に対する専門的な相談体制を強化し、対人関係力 の育成のために、学校、家庭、地域等の関係機関とのネットワー クづくりを推進します。 | 【教育政策課】 非行や不登校に対する専門的な相談体制の構築を図った。 【実施状況・効果】 SC(スクールカウンセラー)10名やSSW(スクールソーシャルワーカー)5名を配置した。 ☆学校だけでは調整困難な事案に対する相談活動や関係機関と の連携体制の強化に繋がっている。 |
| 6 | 学校図書館の充 実 | すべての学習の基礎となり豊かな心を育む読書活動を推進する ために、全校に配置した学校図書館司書と教員との連携を密にし、 図書館運営のさらなる充実を図ります。 | 【教育政策課】 学校図書館司書を全校に配置するとともに、ピックアップした学校の図書室等を会場に、学校図書館司書研修を実施した。 【実施状況・効果】 学校図書館司書 14名(1人2校を担当) 学校図書館司書研修 4回/年 ☆配置により発達段階に合った選書や図書室環境の整備、調べ学習の指導、蔵書の管理などが円滑に行われている。 ☆児童生徒は日常的に求める本について質問や相談でき、本を身近に感じ親しむことができている。 |

| No. | 事業名 | 内容 | H29年度末時点での進捗(実施)状況 |
|-----|-------------------------|---|--|
| 7 | 学校におけるス ポーツ環境の充 実 | 小学生版の体づくりメニュープログラムを作成し、体育授業での実践、体力向上キャンペーン、体力アップコンテストや新体力テスト等に各学校が取り組みながら、体力の増進を図ります。 | 【教育政策課】 ふじえだ型体づくりメニュープログラム (小学生版) を全校全学年で実践した。 【実施状況・効果】 ☆特に体育授業時の事故や怪我の防止のため準備運動等に導入し、活用されている。 |
| 8 | わくわく科学教室 | 子どもたちが科学に興味を持ち、自ら学ぶ意欲や関心が高められるよう、静岡大学教育学部と連携し、大学生が講師を務める科学体験教室を開催します。 | 【生涯学習課】 静岡大学教育学部と連携し、小学校5・6年生及び中学校1年生を対象に、7月から2月の期間において、科学教室を5回行いました。 【実施状況・効果】 参加者数:延べ84人 【参加者からの声】 「さらに科学に興味をもつようになった」等の声を頂いた。 |

基本施策IV 安心・安全なまちづくりの推進

| No. | 事業名 | 内容 | H29年度末時点での進捗(実施)状況 |
|-----|--------------|--|---|
| 1 | 幅の広い歩道の整備の推進 | 藤枝駅周辺のあんしん歩行エリア内において、準特定経路のバリアフリー化を進めていきます。また、社会資本整備総合交付金事業により、葉梨稲葉線、高柳大富線、市道鬼島越後島線の道路整備を行い、歩道を新設し、歩行者の安全を確保します。 | 【道路課】 藤枝駅周辺のあんしん歩行エリア内の「藤枝駅青木線のバリアフリー化」は、H29年度より工事に着手し、H30年度で完了する予定である。 市道葉梨稲葉線は、H28年度より、県が橋梁架替工事に着手し、H29年度に歩道付の橋に架け替えた。引き続き歩道整備工事を実施する。 市道高柳大富線は、H29年度に総延長130.5mの歩道整備を実施した。今後も継続して整備を行う。 市道鬼島越後島線は、新規路線としてH29年度に総延長126mの歩道整備を実施した。今後も継続して整備を行う。 【実施状況・効果】 ☆歩行者の安全が確保され、安全・安心なまちづくりに繋がっている。 |

| No. | 事業名 | 内容 | H29年度末時点での進捗(実施)状況 |
|-----|-------------------|--|---|
| 2 | 交通バリアフリ 一事業の推進 | 歩行者優先の交通規制を行い、歩行者にやさしい交通環境の整 備を進めます。(あんしん歩行エリア) | 【道路課】 歩行者にやさしい交通環境の整備として、歩行者の安全性を高めるため、「ゾーン30」事業を清里地区で実施しました。エリア内では、最高速度30キロの交通規制の他、グリーンベルト、交差点カラー舗装、一時停止の強調等を実施し、通行車両の速度抑制や、歩行者の安全を確保する為の対策を実施した。 【実施状況・効果】 ☆地域内の安全性が向上し、安全・安心なまちづくりに繋がっている。 |
| 3 | 公園・河川等の整備 | 公園の整備、河川の環境整備を推進していきます。 | 【花と緑の課】 蓮華寺池公園のプロムナードやイベント広場、駐車場、ふれあいの水辺等の整備工事を行った。また、水守地区内の公園整備や、水上公園・新町公園等のトイレのバリアフリー化、駅西公園・新南新屋公園等の遊具の更新を行った。そのほか市内の各都市公園においても遊具や園路、フェンス等の改修工事を行った。 【実施状況・効果】 ☆地域内の安全性が向上し、安全・安心なまちづくりに繋がっている。 【河川課】 河川環境整備事業により、二級河川朝比奈川の岡部町殿地先において河川敷広場の整備を行った。平成27年度から事業着手し、平成29年度に完成した。 【実施状況・効果】 ☆県から施設引渡し後、地元自治会と管理協定を締結し、グランドゴルフ等、地元住民の交流スペースとして有効に活用する。 |
| 4 | ふれあい広場の 利用促進 | 地域住民が利用しやすいよう、環境整備を行います。 | 【協働政策課】 衛生環境向上のためトイレを汲み取り式から水洗化に建替え(1か所)、経年による劣化が著しいフェンスや照明灯の修繕工事(計11か所)、流出した砂を補充するため砂の搬入(2か所)。 【地域からの声】 「安心して利用できるようになりました」との声を頂いた。 |

| No. | 事業名 | 内容 | H29年度末時点での進捗 (実施) 状況 |
|-----|--------------------------|--|---|
| 5 | 公共施設等のバ リアフリー化の 促進 | 多くの人々が利用する公共的な施設や学校施設について、バリ アフリー化への指導と実施を進めます。 | 【建築住宅課】 大久保グラススキー管理事務所、葉梨小学校第 2 児童クラブ、 青島北小学校第 2 児童クラブにおいてバリアフリー化を実施した。 【実施状況・効果】 ☆子どもたちの安全性及び利便性が向上した。 |
| 6 | 地域防犯活動の 推進 | 子どもを犯罪などの被害から守るために、地域における防犯灯の設置促進や見守り活動の支援を図ります。 | 【協働政策課】 各地区自主防犯団体による登下校の見守り活動や防犯ボランティアによる青色回転灯パトロール、安全安心サポートネットワーク事業等を実施し、犯罪発生の抑制を図った。犯罪防止や地域の危険箇所等に防犯灯を197灯新設した。 【実施状況・効果】 ☆継続的な見守り活動で、地域における子どもたちの安全が確保されている。 【地域からの声】 登下校の見守り活動等に対し、感謝の声が上がっている。 |
| 7 | シックハウス対策の推進 | 公共施設等の建設にあたり、シックハウス対策に適合した材料 等を使用します。 | 【建築住宅課】 すべての施設について、シックハウス対策に適合した材料を使用した。 【実施状況・効果】 ☆公共施設等における安全性が向上した。 |
| 8 | 通学路の安全対策 | 家庭・地域・学校等が連携し、通学路の安全点検を行います。 | 【教育政策課】 学校、PTA等による通学路調査は141件。その内、市、警察等による12か所の安全点検を実施した。 【実施状況・効果】 ☆多くの人の視点で通学路の安全点検をすることができた。 ☆点検個所については、関係部署と協力して改善に繋げる。 |

| No. | 事業名 | 内容 | H29年度末時点での進捗(実施)状況 |
|-----|---------------------------|---|--|
| 9 | 交通安全日本一推進事業 | 「交通安全日本一」の都市を目指して、交通安全関係機関と連携し、各季の交通安全運動をはじめ、交通安全教室や街頭指導、啓発活動等を展開し、全世代の交通安全に対する意識向上を図ります。 | 【交通安全対策室】 交通安全日本一を目指して、各季交通安全運動を実施するとともに、高齢者事故防止対策の一環として、運転免許証自主返納支援事業や高齢者交通事故防止モデル地区事業を実施し、また、市内公立中学校全校を対象にプロのスタントマンが交通事故を再現する交通安全教室などを実施した。 ・交通安全教室 H29年 216回 29,593人参加 (うち幼児・小学生・中学生153回 12,276人参加)・スタントマンによる交通安全教室 (市内公立中学校 3校 734人参加)・運転経歴証明書発行手数料の助成 437人・交通安全マイレージカード (H29年度 114人発行)・チャイルドシート着用調査 (保育園・こども園で4回実施)【実施状況・効果】 ☆各年齢層対象の交通安全教育を実施したことにより、交通安全意識の向上に繋がっている。 【地域からの声】 交通安全教室参加者から交通安全に対する前向きな感想が上がっている。 |
| 10 | 住宅の確保に関 する情報提供等 の推進 | 県営・市営住宅の案内をするとともに、市ホームページにおい て市営住宅の情報を発信します。 | 【建築住宅課】 市営住宅申込案内について、市ホームページにて情報を発信した。 【実施状況・効果】 ☆インターネット利用率の高い子育て世帯に向けて、効果的な情報発信ができた。 |

第2節 育児不安の解消

基本施策 I 地域における子育てサービスの充実

| No. | 事業名 | 内容 | H29年度末時点での進捗 (実施) 状況 |
|-----|---|---|--|
| 1 | 地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター事業)の充実 | 地域子育で支援センターにおいて、親子の交流の場を提供し子育でに関する情報提供、相談や援助を行い、子育で支援の充実を図ります。また、地域子育で支援センターがさらに身近なものとなるよう「子育でフェスタ」の開催や「赤ちゃん講座」を行います。 | 【児童課】 市内13か所ある子育で支援センターを、年間延べ172,617人の 親子等が利用し、3,350件の子育でに関する相談を受けた。 また、子育で支援センター事業を周知するイベント「第6回子 育てフェスタ」を開催し、約1,200人の親子が来場した。 |
| 2 | 子育て援助活動 支援事業(ファミ リー・サポート・ センター事業)の 充実 | 育児の援助を受けたい人が、援助を受けたいときに受けられる とともに多様な依頼に対応するため、援助を行う人の増加を図り 支援体制の充実を図ります。また、発達に課題をもつ子どもにつ いても、一時的な預かりなどの育児の援助を行います。 | 【児童課】 子育て援助活動支援事業の充実を図るため、子育ての援助をする提供会員の確保に努めた。 【実施状況】 ・会員数:1,332人(H29年度末) うち、提供会員数:235人 うち、依頼会員数:982人 うち、両方会員数:115人 ・活動回数:8,412回/年(前年比1,098回増) 【利用者の声】 「子育てのストレスを抱える中で自分の時間を持つことができ、リフレッシュに繋がり、大変ありがたい」との声を頂いた。 |

| No. | 事業名 | 内容 | H29年度末時点での進捗(実施)状況 |
|-----|-----------------------------|---|---|
| 3 | 藤枝おやこ館運 営事業への支援 | 親子が自由に遊べる場所の提供、子育て中の親の悩みや子ども の悩み相談などの事業を行う「藤枝おやこ館運営協議会」に対し、 事業実施のためのサポートや財政支援を行います。 | 【児童課】 「藤枝おやこ館運営協議会」に対し財政支援を行い、市内外から15,975人の親子が利用した。 【実施状況・効果】 ・講座(読み聞かせ)及びイベント(映写会等):49事業・相談件数:69件 ☆子育て中の親子に対して、癒し・憩い・遊びの場の提供により、楽しい子育で・コミュニケーションづくりのサポートに繋がっている。 【利用者の声】 「身近で、気軽に専門のカウンセラーに相談できるのがありがたい」との声を頂いた。 |
| 4 | 蓮華寺池公園体 験学習施設の整 備及び活用 | 蓮華寺池公園体験学習施設のリニューアルに伴い、子ども用の 遊具を設置し、親子がふれあえるとともに、子どもたちがのびの びと安心して遊べる場所へと整備し、全天候型の遊びと教育の場 として活用します。 | 【児童課】 H28年4月1日にオープンした「れんげじスマイルホール」は、 市内外から多くの親子が訪れ年間121,587人の親子等が利用した。 【利用者の声】 「スタッフの"目くばり・気くばり・心くばり"が行き届いた施設で、のびのびと遊びながら、心身ともに学ばせていただき、ありがとうございました」との声を頂いた。 |
| 5 | 情報提供の充実 | 子育て家庭が必要とする情報を、子育て支援サイト「ママフレ藤枝」「子育てガイドブック」「幼児教育・保育ガイド」「健康カレンダーweb版」などで迅速な情報提供に努めます。 | |

| No. | 事業名 | 内容 | H29年度末時点での進捗(実施)状況 |
|-----|------------------------------|--|--|
| 6 | "子育てするな ら藤枝"の推進 | 子どもと子育てに関する事業やイベントを子育て月間として集中的に開催するなど、多様な施策を広くPRし、「子育てしやすいまち藤枝」のイメージ定着に努めます。 | 【児童課】 「子育てするなら藤枝」のイメージ及び「子育て月間」定着のため、PRポスターを作成した。また、子育て月間においては、親子で楽しめるイベントを開催し、多くの来場者で賑わった。 【実施状況・効果】 ・PRポスター作成 1,000部 市内公共施設や自治会町内会掲示板で掲示 約500か所・イベント「子育てフェスタ」 9月2日開催 親子1,200人参加・イベント「秋のカラダ&みゅーじっくday」 10月21日開催 親子161人参加 ・イベント「翼くん翔くんの「親子で遊ぼう」」 11月25日開催 親子450人参加 【参加者の声】 「親子で触れ合え、子ども達も楽しく遊ぶことができ、参加してよかったと」との声を頂いた。 |
| 7 | 幼稚園、保育所、 認定こども園の 子育て支援 | 幼稚園、保育所、認定こども園では、地域の子どもたちに園庭 を開放し、幼稚園と認定こども園では、未就学児の親子登園、育 児相談なども行います。 | 【児童課】 保育所については、地域子育て支援センター事業の一つとして 実施し、幼稚園、認定こども園では、未就園児を対象に各園独自 で園庭解放等の事業を行い、毎回多くの親子が利用した。 【実施状況・効果】 相談件数:3,350件 ☆市内13か所すべての子育て支援センターで育児相談を実施 し、相談件数は前年度より223件増加した。地域に根差し、気軽 に相談できることから、子育て中の親の不安解消に繋がってい る。 |

| No. | 事業名 | 内容 | H29年度末時点での進捗(実施)状況 |
|-----|-------------------------|---|---|
| 8 | 就学の援助 | 経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者や特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者に対して、学用品、給食費等、必要な援助を行います。 | 中学校費 378人 33,061,694円 ・被災児童生徒就学支援 小学校費 1人 133,189円 ・特別支援教育就学奨励 小学校費 125人 3,913,643円 中学校費 61人 2,884,850円 ☆就学援助費等の支給により、就学困難な児童生徒の保護者や特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担の軽減に繋がった。 【利用者の声】 「経済的に助かっている」という声を頂いた。 |
| 9 | 託児ボランティ アサークルの活 用 | 子育て中の親を対象とした学習会や行事に参加しやすくするため、託児ボランティアサークルを活用し、子育て中の親が学習会などに気軽に参加できるよう努めます。 | |
| 10 | 放課後子ども教室の充実 | 小学生を対象に、放課後及び週末にスポーツ・文化活動などの 体験や異学年・地域住民との交流を実施しており、今後も内容な どの充実を図ります。 | 【生涯学習課】 自治会や地域のボランティアと協力し、子ども達が地域社会の中で健やかに育まれる居場所づくりを推進した。 【実施状況・効果】 ・8小学校区7教室(藤岡、広幡、大洲、葉梨、西益津、高洲、高洲南、青島東) ・開催回数:246回 ・参加者数:延べ6,153人 ☆地域の方々の協力を得て子どもたちに様々な体験の機会を提供することができた。 |

| No. | 事業名 | 内容 | H29年度末時点での進捗(実施)状況 |
|-----|---------------------------|--|---|
| 11 | しずおか子育て 優待カード事業 の推進 | 一 一 台(多 母 を 掬 助) 心 美 (オ 財 か 一 体 と 7 へ (物 助 全 体 で 立 フ | 【児童課】 市内に広く事業を周知するため、市のホームページ等でPRを実施した。 【実施状況・効果】 市内協賛店舗数:226店舗 ☆子育て世帯の経済的負担の軽減に繋がっている。 |

基本施策Ⅱ 子育て家庭への訪問支援

| No. | 事業名 | 内容 | H29年度末時点での進捗(実施)状況 |
|-----|----------------------------|--|--------------------------------|
| 1 | 育児サポーター 派遣事業による 育児支援 | 生後6か月までの乳児をもつ家庭に訪問し、育児相談や子育てに関する情報提供、離乳食の作り方の指導、遊びや体操の方法、沐浴の手伝い、健診への付き添いなど、出産後間もない母親が安心して子育てができるように保育士が育児支援をします。 | 一弦魔肌がらの用意公保健師との連携に「り」魔後見い段階がらし |
| 2 | 養育支援訪問事業の育児支援 | 妊娠期からおおむね出産後1年以内にある育児不安などにより、継続的支援を特に必要とする家庭に対し、訪問による養育の支援を行い、養育者の育児不安等の軽減を図ります。 | |

| No. | 事業名 | 内容 | H29年度末時点での進捗(実施)状況 |
|-----|---------|--|---|
| 3 | ちは赤ちゃん事 | 生後 4 か月までの乳児をもつすべての家庭を訪問し、子どもの発育の確認や育児に関する相談や指導、必要なサービスの情報提供を行うともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言、支援が必要な家庭に対しては適切な支援を行い、母子保健における指導・育児支援をします。 | 【健康推進課】 生後 4 か月までの乳児をもつ家庭を訪問し、子どもの発育の確認や育児に関する相談や指導、必要なサービスの情報提供を行った。 生後 4 か月まで入院していた児に対しては、退院後に家庭訪問を実施し、様々な子育てに係る相談を受けた。 【実施状況・効果】 訪問者数:1,017人 実施率102.6% ☆保護者の子育て不安の軽減に繋がっている。 |

基本施策Ⅲ ひとり親家庭の自立支援

| No. | 事業名 | 内容 | H29年度末時点での進捗(実施)状況 |
|-----|---------|--|---|
| 1 | 生活支援の促進 | 母子・父子家庭等の生活の安定と自立の促進を助け、子どもが 心身ともに健やかに成長に寄与するため、「児童扶養手当」の支給 をします。 また、母子・父子家庭の経済的支援を目的として、保険給付の 対象となる医療にかかった時に、「母子家庭等医療費」の支給をし ます。 | 【子ども家庭課】 「児童扶養手当」や「母子家庭等医療費」の支給により、母子 家庭等の生活の安定や自立促進のための支援を行った。 【実施状況・効果】 H29 年度末 児童扶養手当受給者数:888人 ☆支援を必要とする家庭の経済的負担の軽減に繋がっている。 |
| 2 | 就労支援の促進 | 就業意欲を持って特定の職業訓練等を受講する場合に、資金的援助を行う「母子家庭等自立支援給付金事業」を実施し、直接的に就業に結びつくよう支援します。 また、公共職業安定所などの紹介により、ひとり親家庭の母と父を雇用する中小企業の事業主に助成金を交付する「高齢者等雇用奨励金」を実施し、ひとり親家庭の就労を雇用する側からも推進します。 | 【子ども家庭課】 「母子家庭等自立支援給付金事業」の実施により、職業訓練等の受講に対する資金的援助を行った。 【実施状況・効果】 自立支援教育訓練給付金:4人 高等職業訓練促進給付金:9人 ☆母子・父子家庭の経済的自立の促進に繋がっている。 【商業観光課】 「高齢者等雇用奨励金」は10件支給し、内、ひとり親家庭のケースは0件でした。 |

| No. | 事業名 | 内容 | H29年度末時点での進捗(実施)状況 |
|-----|---------------|---|--|
| 3 | 相談体制の充実 | 家庭児童相談員や女性相談員を配置し、子どもについての悩みを持つ保護者等の相談に応じ、解決のための適切な助言や指導を行っています。特に、子どもの非行や不登校、家庭内や学校での人間関係など、問題解決のためのアドバイスや指導を行います。 | 【子ども家庭課】 育児不安や児童虐待、DVなど家庭内の複雑な問題を抱えている相談者に対して、助言・指導・援助の支援を行った。 【実施状況・効果】 家庭児童相談員:2人、女性相談員:1人 相談又は指導回数:7,206回 ☆社会環境の変化に伴い、相談内容についても複雑化しているが、関係機関と連携しながら、迅速かつ丁寧な対応を心がけて おり、継続的に支援を必要とする家庭との関係が良好に保たれている。 |
| 4 | 母子生活支援施設への措置 | 配偶者からの身体的暴力や精神的暴力により、離婚したひとり 親家庭の自立に向けて、各制度の周知、心のケア・サポートの実 施など、きめ細やかな支援を充実します。 | 【子ども家庭課】 DV被害者が、安心して自立した生活が送れるように、関係部署との連携を密にきめ細かな支援を行うとともに各種制度の周知、心のケア・サポートを行った。 【実施状況・効果】 H29年度末 母子生活支援施設入所者数:7名(うち児童5名) ☆支援を必要とする家庭の不安軽減に繋がっている。 |
| 5 | 勤労者教育貸付 資金 | 藤枝市に居住する勤労者又はその子弟が大学等に進学し、又は 在学するために要する費用に充てるための「勤労者教育資金貸付 制度」を実施します。 | 【商業観光課】 勤労者の経済的負担の軽減と教育の機会均等を図るため、高校 や大学における入学資金、在学資金として融資を行った。 【実施状況・効果】 融資:34件 ☆経済的負担の軽減に繋がっている。 |

基本施策IV 子育てネットワークづくり

| No. | 事業名 | 内容 | H29年度末時点での進捗(実施)状況 |
|-----|----------|-------------------------------|--|
| 1 | 子育て情報の提供 | 親同士が情報交換できる場を提供し、仲間づくりを支援します。 | 【生涯学習課】 主に、小学1年生を持つ保護者を対象に、家庭教育学級を通じて 親同士が情報交換できる場を提供した。 【実施状況・効果】 開催回数:101回(保護者の学習会75回・親子参加の学習会26回) 参加者数:延べ2,392人 ☆親同士のネットワークを作ることで、子育てにかかわる情報 を共有し、子育ての不安を軽減することができた。 |

| No. | 事業名 | 内容 | H29年度末時点での進捗(実施)状況 |
|-----|---------------------------------|---|---|
| 2 | 子どもの保健福 祉に関する実務 体制の充実(再掲) | 「藤枝市要保護児童対策地域協議会」にて、子どもの保健福祉 に関する実務体制の充実を図ります。 | 【子ども家庭課、教育政策課、子ども発達支援センター】 《再掲:1−Ⅱ−2 参照(P21)》 |
| 3 | 子育てサロンの実施 | 各地域で子育て中の親子を支えるため、親同士、子ども同士が ふれあえる場として市内3か所にて開設しており、今後も推進に努 めます。 ※以前は6カ所にあったが、親子館やその他子育て支援施設の開設 に伴い活動の場を各施設に移行したとのこと。 | 【福祉政策課】 藤枝市社会福祉協議会を通じて、子育てサロンの運営に関する 補助を行った。 【参加者の声】 「育児書には載っていないような日常の小さな悩みを他のお母 さんやボランティアの方と話をすることで解決できるのでうれしい」「親自身の心の安定が子どもの心の安定につながった」等の声を頂いた。 |
| 4 | 世代間交流の推 進 | 地区交流センターのふれあいまつりなどを開催します。 | 【協働政策課】 三世代ふれあいイベント、交流センターまつりなど、各地区の 交流センターで交流イベントを開催した。 【実施状況・効果】 ☆地域が主催するイベントとして多くの参加者でにぎわい、顔 の見える地域づくりに繋がった。 |
| 5 | 非行防止活動等 ネットワークづ くり | 地区補導員の街頭補導実施や、青少年問題協議会、青少年健全 育成推進会議、スクールサポーターとの連携による非行防止啓発 活動の推進及び青少年相談を行います。 | 【生涯学習課】 地区補導員による補導活動、環境浄化活動として有害図書類を入れる白ポスト回収活動を実施した。 また、青少年問題協議会・青少年健全育成推進会議等での連携推進を図った。 【実施状況・効果】 地区補導員:210人 補導活動:226回 延べ2,071人 ☆青少年の健全育成に関する意識の醸成を図ることができた。 |
| 6 | 子育てコンシェ ルジュによる情 報発信 | 幼稚園、保育所、認定こども園、地域の子育て支援事業等の情 報提供及び必要に応じて相談、助言を行います。 | 【児童課】 通年で保育に関する総合相談員1名を配置し、1,713件の相談を 受け、子育て世代に情報を提供した。 【実施状況・効果】 ☆保育所等への入園に対するアドバイス等を行うことで、保護 者の保育制度の理解度の向上と不安軽減に繋がっている。 【市民の声】 「自分の家庭の状況に合ったアドバイスを聞けて良かった」等 の声を頂いた。 |

第3節 子育てと仕事の両立支援

基本施策 I 乳幼児期の保育の量的拡大

| N | Vo. | 事業名 | 内容 | H29年度末時点での進捗(実施)状況 |
|---|-----|-----------|---|---|
| | 1 | 認可保育所の増設 | ニーズ調査結果に基づき、保育の量の見込みに対する必要量を 確保すべく、認可保育所を増設し、保育定員の確保に努めます。 | 【児童課】 H30年度に社会福祉法人が行う認可保育所の新設工事に向けて、基本設計審査を行った。また、開設に向けて、法人とともに保育所の運営計画等の策定に着手し、開園までの事務スケジュールに沿って必要な事務事業に取り組んだ。 【実施状況・効果】 H30年度の完成に向けて順調な進捗状況である。 近隣住民説明会を実施したが、反対の意見は出ていない。 説明会:H29.10.17 23名参加 H30.3.29 16名参加 【近隣住民の声】 建設にあたっては、「目隠しフェンス等の設置をお願いしたい。」 「地元の子どもは優先的に入れてほしい」との声を頂いた。 |
| | 2 | 認定こども園の増設 | 保育の量の見込みに対する確保方策として、幼稚園の認定こども園化に取り組み、保育定員の確保に努めます。 | 【児童課】 ①認定こども園橘幼稚園の定員改定、こばと、駿河台及び大洲幼稚園の認定こども園化に取り組み、H30.4より運営を開始した。 ②H30年度に学校法人が行う幼稚園の認定こども園化に関する工事に向けて、基本設計審査を行った。また、開設に向けて、法人とともに認定こども園の運営計画等の策定に着手し、開園までの事務スケジュールに沿って必要な事務事業に取り組んだ。 【実施状況・効果】 ① 保育定員増加数 ・認定こども園藤枝橘幼稚園 15人→30人 ・こばとこども園 60人 ・駿河台こども園 75人 ・大洲こども園 75人 計225人 ☆幼稚園の認定こども園化により、保護者の就労等の理由を問わずに施設を利用できる環境が整った。 ②H30年度の完成に向けて順調な進捗状況である。近隣住民説明会を実施したが、反対の意見は出ていない。説明会:H29.10.21 30名参加 【近隣住民の声】 「建物の高さについて配慮してほしいとの声を頂いた。 |

| No. | 事業名 | 内容 | H29年度末時点での進捗(実施)状況 |
|-----|----------------|---|--|
| 3 | 小規模保育の創設 | 3歳未満の保育需要が高い地域に小規模保育事業所を創設し、3歳未満児の保育定員の確保に努めます。 なお、小規模保育事業所には、保育の質の確保の観点から、保育に携わる職員は保育士資格を有する者であることを求めていきます。 | 【児童課】 ①葉梨、青島(駅前、末広)、岡部地区に小規模保育施設の新設に取り組み、H30.4より運営を開始した。なお、保育に携わる職員については、全員保育士資格を有する者が従事している。 ②H30年度に株式会社が行う小規模保育所の新設工事に向けて、基本設計審査を行った。また、開設に向けて、法人とともに保育所の運営計画等の策定に着手し、開園までの事務スケジュールに沿って必要な事務事業に取り組んだ。 【実施状況・効果】 ①H29年度整備状況 ・0rangeEgg(上藪田) 定員19人 ・ミキネおひさまの森保育園(駅前) 定員12人 ・方民家保育園 かえるの家(末広) 定員12人 ・方民家保育園 かえるの家(末広) 定員16人 計59人 保育施設が無い或いは少ない地域に、特徴を持った保育施設が設置できた。 ②30年度の完成に向けて順調な進捗状況である。近隣住民説明会を実施したが、反対の意見は出ていない。説明会:H30.1.29 【市民の声】 小規模保育所に預けた場合、3歳からの預け先を改めて探さなければならないという声を頂いた。 |
| 4 | 家庭的保育(保育ママ)の拡大 | 3歳未満の保育需要が高い地域に家庭的保育事業所を創設し、3 歳未満児の保育定員の確保に努めます。 また、家庭的保育者の確保に向けて、家庭的保育者養成研修会 を開催します。 | 【児童課】 家庭的保育者を確保すべく、家庭的保育者養成研修会を開催した。 【実施状況・効果】 開催日:H30.1/13、1/20、1/27、2/10 参加者:20人 ☆新たに家庭的保育者7名、家庭的保育補助者7名を認定した。 ☆認定した14名については、市内の小規模保育事業C型・家庭的保育事業に勤務または勤務予定である。 |

| No. | 事業名 | 内容 | H29年度末時点での進捗(実施)状況 |
|-----|---------------|---|--|
| 5 | 事業所内保育の 増設 | 出産後の円滑な職場復帰と優秀な人材の確保が図れる事業所内保育所の設置を事業所に働きかけます。 また、保育所運営が安定的に行えるよう、地域住民の定員枠を設けるとともに、保育所の情報発信にも努めます。 | 【児童課】 企業側からの求めに応じて必要な情報提供を行ったが、H28年度から始まった国の「企業主導型保育事業」に対する関心が高く、事業の特徴や手続き方法等の情報提供に努めた。 【実施状況・効果】 H29年度相談対応件数 4件 うち、開園1園 (H30年4月「まつの実」開園) 定員15名 (従業員枠:8名、地域枠:7名) 【開設者(事業主)からの声】 「従業員が大変喜んでいる。保育所を通じて近隣企業との繋がりが出来た」という声を頂いた。 |
| 6 | 保育士の確保 | 保育士を確保するため、国や県、近隣の大学等と連携し、保育士の処遇改善を図りながら、保育士の確保に努めます。 | 【児童課】 本市オリジナルの保育士・幼稚園教諭専門の人財バンクを開設 し、潜在保育士等へ市内の園の求人情報の提供を行った。 【実施状況・効果】 H29.6月開設(H29年5月15日静岡労働局届出) 雇用実績:7件、登録者:40人、求人情報:31件(H30年3月末) 【求人側(保育所等)からの声】 「求人を出しても連絡が来ない」という声を頂いた。 |

基本施策 II 放課後児童健全育成事業の量的拡大

| No. | 事業名 | 内容 | H29年度末時点での進捗(実施)状況 |
|-----|----------------|--|---|
| 1 | 小学校余裕教室 の確保 | 子どもの放課後等の安心・安全な居場所を確保するため、小学校施設の活用状況について教育委員会部局と定期的に情報交換を行い、小学校余裕教室などをこれまで以上に活用していきます。また、畳やカーペット、カーテンを設置するなど、子どもが家庭的な雰囲気の中で生活できるよう改修します。 | り、受入定員の拡大を図った。 【実施状況・効果】 |
| 2 | 専用施設の整備 | 校内の余裕教室が確保出来ない場合には、小学校敷地内や既存 の社会資源を有効に活用して、子どもが生活しやすい専用施設を 計画的に整備します。 | 【児童課】 H30年4月開所に向けて、青島北小・葉梨小学校の専用施設の整備を行った。 【実施状況・効果】 ・青島北小学校おおぞら第2児童クラブ 定員43人 木造平屋建 延床面積 135.69㎡ ・葉梨小学校いくしん第2児童クラブ 定員40人 木造平屋建 延床面積134.15㎡ 【保護者の声】 「4年生以上も受入れていただけるようになり、大変助かった。」 「木を使用した子どもにとって良い環境を整備してもらい感謝している」との声を頂いた。 |
| 3 | 規模の適正化 | 子どもの安全な生活が保たれるよう、利用者が多い大規模な放 課後児童クラブを分割するなど、規模と指導員配置の適正化を図 ります。 | |

| No. | 事業名 | 内容 | H29年度末時点での進捗(実施)状況 |
|-----|-------------------|---|---|
| 4 | 指導員の確保と 質の向上 | 事業の受託者と連携し、有能な指導員の確保や定着化に努める とともに、専門的な研修によって知識や技能を身に付けられるよ う、指導員全体の資質向上に努めます。 | 【児童課】 H29年度は主任指導員・補助指導員の賃金改善を行い、また、 放課後児童支援員認定資格研修への参加を促した。 【実施状況・効果】 ○賃金改善 ・主任指導員:1,000円(H28年度)⇒1,020円(H29年度) ・補助指導員:900円(H28年度)⇒ 920円(H29年度) ○放課後児童支援員認定資格研修会参加者:35名 ○有資格者数:102名(H29年度末) 【受託者・指導員からの意見等】 「賃金改善については、「指導員の雇用安定化につながっている」との声を頂いた。 研修参加については、「子どもの発達や生活支援などの専門知識を得る場として有意義である」との声を頂いた。 |
| 5 | 地域子育てサポ ーターの活用 | 放課後児童クラブの具体的活動の補助を行う地域子育てサポーターを積極的に活用し、食農・自然体験など地域ごとに特色ある活動を推進します。 | 【児童課】 地域子育てサポーターを通じ、各クラブにおいて地域住民との 交流活動を積極的に行った。 【実施状況・効果】 ☆農作物の収穫や焼き芋、餅つきなど放課後児童クラブの日常 では体験できない活動を通し、地域住民との交流が図れている。 |

基本施策Ⅲ 保育所での一時預かりや病児・病後児保育の充実

| No. | 事業名 | 内容 | H29年度末時点での進捗(実施)状況 |
|-----|-------------------------|---|---|
| 1 | 一時預かりの受 け入れ態勢の充 実 | 新たに開園する保育所や増改築する際に、一時預かりの部屋やスペースの確保を関係施設に働きかけを行います。 | 【児童課】 平成29年度に開園した青葉ひよこ保育園において、専用室での一時預かりを開始した。 【実施状況・効果】 ☆専用室で一時預かりを実施する保育所が1園増加したことにより、より多くのニーズに答えられるようになった。 |
| 2 | 病児保育の実施 | 病児保育の実施に向けて、医療機関への働きかけを行うととも に、病児保育専用の保育室の確保に努めます。 | 【児童課】 子どもの健やかな成長と保護者の仕事と子育ての両立支援を図るため、平成29年度より国の要綱に基づき、病児保育事業を公益財団法人藤枝市シルバー人材センターに委託した。 【実施状況・効果】 利用定員:2~3名 ☆病中における安全・安心な居場所づくりと保護者の仕事と子育ての両立支援に繋がっている。 |
| 3 | 病後児保育の継 続実施 | 藤枝保育園と藤枝聖マリア保育園に対して、病後児保育の継続 実施を要請します。 | 【児童課】 子どもの健やかな成長と保護者の仕事と子育ての両立支援を図るため、病後児保育事業を藤枝保育園と藤枝聖マリア保育園に委託した。 【実施状況・効果】 利用定員:2名 ☆病気からの回復期における安全・安心な居場所づくりと保護者の仕事と子育ての両立支援に繋がっている。 |

基本施策IV 仕事と生活の調和の実現に向けた働き方の見直し

| No. | 事業名 | 内容 | H29年度末時点での進捗(実施)状況 |
|-----|--|--|--|
| 1 | 仕事と生活の調 和を実現してい る企業への社会 的な評価の促進 | 男女共同参画の推進に積極的な市内事業所を募集し、認定を行います。 認定事業所の取り組みを広く紹介して、企業の意識高揚と就業環境づくりを推進します。 | 【男女共同参画課】 男女共同参画の推進に積極的な市内事業所の認定を行った。 また、認定事業所の取り組みを広く紹介して、企業の意識高揚 と就業環境づくりを推進した。 【実施状況・効果】 ・新規認定: 4事業所 ・更新(認定後3年を経過):12事業所 ・担9年度末:合計27事業所 ・市のホームページ、広報ふじえだ(6月5日号の特集記事)、 情報誌「Runらんらん」に認定事業所の取組み事例と認定 を受けての企業の意気込みを掲載した。 ☆企業の意識高揚と就業環境づくりの推進に繋がった。 |
| 2 | 多様な働き方の 広報・啓発の充実 | 事業主を対象にした啓発事業の実施、事業主向け啓発チラシの 作成を行います。 | 【男女共同参画課】 認定事業所の事業主を対象に「女性活躍推進企業フォーラム」 を開催、先駆的に女性活躍推進に取り組む企業の代表者によるパネルディスカッションを実施した。 上記フォーラムにおいて、本市が取り組む「認定事業所」に関するパンフレットを作成、参加者へ配布した。 【事業者からの声】 「女性の活躍に関する具体的な事例が聞けて参考になった」との声を頂いた。 |
| 3 | 労働者等の雇用 の継続及び再就 職の促進 | | 【商業観光課】 静岡労働局等、関係機関からの啓発チラシやポスター等については、各地区交流センター等の公的施設に配架を行い、併せて、 |

第4節 子どもと母親の健康の確保

基本施策 I 安心して子どもを生み、育てられる環境づくり

| No. | 事業名 | 内容 | H29年度末時点での進捗(実施)状況 |
|-----|------------------------------|--|--|
| 1 | 妊婦に対する出 産準備教育や相 談の場の充実 | 妊婦に対する生活指導・相談の場の提供、母体の変化による異常の早期発見と事後支援体制の整備を図ります。 | 【健康推進課】 母子健康手帳交付時、専従の保健師による全妊婦への保健指導 を実施し、妊娠期から出産後の切れ目のない支援を行いました。 【実施状況・効果】 ・母子手帳交付数 1,003人 ・個別計画作成26件 |
| 2 | 妊娠中の健康診 査の充実 | 妊娠中の健康診査費用について、経済的な負担を軽減するため に公費負担で行います。 | 【健康推進課】 妊娠届時に妊婦健康診査受診票(最大14回分/人)を交付し、 妊婦健康診査の費用負担を軽減し、積極的に受診勧奨しました。 【実施状況・効果】 ・受診票交付枚数 延べ14,963枚 ・受診票使用件数 延べ11,877件 |
| 3 | 産前・産後の支援 体制の充実 | 「パパママ教室」にて出産準備、育児知識の教育、父性意識の 向上や同時期分娩予定の妊婦との交流の場を提供し、仲間づくり を支援します。 | 【健康推進課】 安心して出産・育児に臨むための必要な知識、技術を習得する機会や仲間と交流する場として、「パパママ教室」を開催し、初めて父・母となる参加者に好評でした。 【実施状況・効果】・全15回 参加者延べ493人 |
| 4 | 不妊治療の支援 体制の充実 | 医療保険が適用されない人工授精・体外受精・顕微授精を受け た夫婦に対し、費用の一部を助成します。 | 【健康推進課】 不妊や不育に悩む夫婦の経済的負担を軽減するため、特定不妊治療費及び一般不妊治療費、不育症検査や治療費の一部を助成し、子どもを望む方への支援を行いました。 【実施状況・効果】 ・特定不妊治療(体外受精・顕微授精) 延べ173件 ・一般不妊治療(人工授精) 延べ 48件 ・不育症治療 述べ 4件 |
| 5 | 妊婦に対する相 談の場の充実 | 妊娠届出時から妊婦に対する生活指導や相談を実施し、安心・ 安全な出産を迎えられるよう関係機関との連携による支援の充実 を図ります。 | 【健康推進課】 児童虐待・DV部会での情報共有及び支援を検討しました。 【実施状況・効果】 年間10回開催 ☆子ども家庭課と妊産婦における情報共有を月1回開催し、関係 機関と連携し母子の支援を行うことができました。 |

基本施策Ⅱ 基本的な生活習慣づくり

| No. | 事業名 | 内容 | H29年度末時点での進捗(実施)状況 |
|-----|--|--|--|
| 1 | 幼稚園や認定こども園等と連携 | | 【児童課】 親と子の絆を深める活動について、H30年度に保育所等へ普及させるための情報収集に取り組みました。 |
| 2 | 食に関する学習 機会や情報提供 の推進 | 「食生活相談」「パパママ教室」等にて、市民を対象とした食に関する学習機会や情報提供の充実を図ります。 また、児童、生徒の発達段階に応じた食に関する学習機会や栄養に関する情報提供に努めます。 家庭教育学級では「食育」についての学習会を開催します。 | 【健康推進課】 個別の食生活相談と、妊婦とその夫を対象とした学習会を開催した。 【実施状況・効果】 食生活相談(妊産婦・乳幼児相談者)延べ784人 パパママ教室(食育講座受講者) 延べ139人 ☆食育に関する意識を高めることができた。 |
| 3 | 乳幼児から発達 段階に応じた食 に関する学習機 会や情報提供の 推進 | 「離乳食教室」「6か月すこやか相談」等での食生活相談の体制を整備します。 また、子育て中の保護者への「食育」をテーマにした出前講座 を行います。 | 【健康推進課】 食に対する教育と個別相談を実施した。 【実施状況・効果】 もぐもぐごっくん赤ちゃん教室(離乳食教室)24回 766人 6か月すこやか相談 36回 1,015人 ☆食に対する意識を高めることができた。 |
| 4 | 食事づくり等の体験活動の推進 | 子どもが実際に料理をする機会を増やすために藤枝市健康づく り食生活推進協議会による「親子料理教室」や管理栄養士による 「食育講座」を行います。 地区交流センターにおいても子どもを対象にした料理教室を開催します。 | 【健康推進課】 親子料理教室や食育講座を実施した。 【参加者からの声】 親子料理教室 8回 86人参加 放課後児童クラブでの食育教室 16回 588人参加 ☆楽しみながら食について学ぶことができるという声を頂い た。 |

| No. | 事業名 | 内容 | H29年度末時点での進捗(実施)状況 |
|-----|--------------------------------------|---|---|
| 5 | 地産地消を基にした食育の推進 | 学校給食食材への地場産品の活用を図るとともに、料理等を体験する機会の提供時には地域の食材を積極的に取り入れることに努めます。 保育所においては毎月1回「地場食材の日」を設定し献立メニューに取り入れていきます。 | 【学校給食課】 学校給食の県内産使用率は、平成29年度37.4%で、H28年度34.4%より3.0%増加した。親子料理教室では116名の参加者があり、新給食メニューとして考案された「藤枝パープルカレー」や「ちくわの藤枝茶揚げ」や、市内産のアスパラガスやいちご(冷凍)を使用した料理を作った。また、参加者が生産者や新メニュー考案者のクロッシュから話を聞く機会を設け、地産地消や食育指導に繋げた。 【参加者の声】 参加者からは、「想像よりおいしかった。」「自分で作って食べることは子どもにとってとてもいい。」という声とともに「新メニューを作るのは大変だなと思った。」「地元の野菜っておいしい。」との声を頂いた。 【児童課】 保育所においても毎月1回「地場食材の日」を実施している。低年齢のうちから地域の食材に親しむことができると好評。 |
| 6 | 食物アレルギー をもつ児童・生徒 に給食の情報を 提供 | 児童・生徒に対してアレルギー調査を実施するとともに、給食で使用する食材の食品成分等の情報を提供します。 | 【学校給食課】 学校へのアレルギー状況調査を8月に実施した。 その結果、学校で把握しているアレルギーを持つ児童は334人、生徒は117人、合計451人だった。児童・生徒や保護者が食物アレルギーを知るように、給食献立表にアレルギー欄を設け、デザートとともにホームページに掲載するようにした。また、食材もアレルギー対応の物を使用し、保護者の代替食が少なくなるよう努めた。 【実施状況・効果】 ☆アレルギーを持つ児童・生徒の保護者は、献立表を見て子どもに必要に応じて代替え食を用意することができるようになった。 ☆ノンアレルギー食品の購入を心掛けた結果、子どもが皆と一緒の物が食べられると喜んでいた。 【学校からの声】 「アレルギー物質の表示がわかりやすく、指導しやすくなった」との声を頂いた。 |

| No. | 事業名 | 内容 | H29年度末時点での進捗(実施)状況 |
|-----|--------------------------|---|--|
| 7 | 食物アレルギー に関する知識の 向上 | 保育所や放課後児童クラブ等の給食に係る職員に対して、食物 アレルギーに関する知識向上のための情報提供や研修会を開催し ます。 | 【児童課】 毎月開催の献立会議を開催し、認可保育所及び認定こども園の 給食職員に対して、食物アレルギーに関する情報提供をした。 【実施状況・効果】 ☆アレルギーについての情報を共有することで、安全な給食の 提供につながっている。 |
| 8 | 体力づくりの視 点に立った指導 | 体力、運動能力調査の結果を踏まえ、各校において児童生徒の バランスのとれた体力づくりの視点に立った指導を進めます。 | 【教育政策課】 バランスのとれた体力の向上や発達段階に応じた基礎体力づくりのため、ふじえだ型体づくりメニュープログラムを体育授業の準備運動などで積極的に活用した。 【指導者からの声】 単純だが意味のある動きを続けることで、一定以上に心拍数を高め、動きの素地となる感覚づくりを通して体の動きを良くし、発達段階に応じたバランスのとれた基礎体力をつけられる指導として活用されている。 |
| 9 | キッズサッカー の普及 | 市内の幼稚園、保育所等を対象とした教室や大会を開催します。 また、日本サッカー協会が行うポット苗芝生化モデル事業などを 活用し、園庭の芝生化を推進します。 | 【児童課】 市サッカー協会と(学法)法城学園が開催する「ちびっこサッカー大会(法城学園杯)」に協力した。 【実施状況・効果】 幼児 483 人参加 ☆毎年多くの参加者がおり、恒例の大会として定着している。 |

基本施策Ⅲ 母子保健サービスの充実

| No. | 事業名 | 内容 | H29年度末時点での進捗(実施)状況 |
|-----|---|--|--|
| 1 | 乳幼児家庭全戸 訪問事業(こんに ちは赤ちゃん事 業)の充実(再掲) | 生後4か月までの乳児をもつすべての家庭を訪問し、子どもの 発育の確認や育児に関する相談や指導、必要なサービスの情報提 供を行うともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言、 支援が必要な家庭に対しては適切な支援を行い、母子保健におけ る指導・育児支援をします。 | |
| 2 | 乳児健康診査・相 談の充実 | 乳幼児の異常の早期発見と適正な治療や保健指導に結びつけることを目的として、委託医療機関による「4か月・10か月児健康診査」の推奨と事後支援に努めます。また、「6か月児すこやか相談」にて発育・運動発達の確認、生活・栄養指導、育児相談体制の充実を図ります。 | 10か月健診 1,092人 1,035人 94.8% 6か月相談 1,033人 1,015人 98.3% |
| 3 | 幼児健康診査の 充実 | 「1歳6か月児健康診査」「3歳児健康診査」にて、幼児の健康の保持及び増進を図ることを目的に、心身の発育への支援、疾病の早期発見、治療、療育支援につなげ、生活習慣の自立、むし歯の予防、栄養、育児相談体制の充実を図ります。未受診者に対しては訪問指導等で発達や育児状況の確認をし、必要に応じて継続支援につなげます。 | 1 1 1 元 6 2 入 99.1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 |

| No. | 事業名 | 内容 | H29年度末時点での進捗(実施)状況 |
|-----|----------------------------|---|--|
| 4 | 事故予防等啓発 の推進 | 「6か月児すこやか相談」の場を活用し、誤飲、転落・転倒、やけど等の子どもの事故予防のための啓発を推進します。 | 【健康推進課】 「6か月児すこやか相談」にて、事故予防等のための啓発を行った。 【実施状況・効果】 6か月児すこやか相談:36回/年 1,015人に実施 ☆子どもの発達に合わせた啓発を行い、事故予防に繋がっている。 【保護者からの声】 「家庭環境の見直しをしようと思う。」等の声を頂いた。 |
| 5 | 親への相談指導等の実施 | 親が育児や発達の相談をし、育児が順調に行えるように支援するための「健康相談」「電話相談」、運動発達面で気になる子どもとその保護者に対して理学療法士等が行う「運動発達相談」、管理栄養士による食生活に関する「食生活相談」といった相談体制の充実を図ります。 | 【健康推進課】 子どもの発達状況や保護者の状況に合わせた個別相談を行った。 【実施状況・効果】 健康相談 延べ5,611人 電話相談 延べ856人 |
| 6 | 予防接種に関す る助言や情報提 供の推進 | 疾病の発生予防及び蔓延防止を目的に、予防接種に関する情報 提供と、子どもの体質や体調などに合わせて適切な時期に接種す ることを勧奨します。 | 【健康推進課】 訪問、相談、健診等様々な場面で接種勧奨を行った。 【実施状況・効果】 子どもの予防接種 接種率 95.2% ☆接種率の向上に繋がっている。 |

基本施策IV 小児医療の充実

| - | 本本地来IV 行い区域の元夫 | | | | |
|-----|-----------------------------|--|---|--|--|
| No. | 事業名 | 内容 | H29年度末時点での進捗(実施)状況 | | |
| 1 | 小児医療に係る 関係機関との連 携 | 子どもがいつでも適切な医療が受けられるように小児救急電話 (#8000)等の啓発、志太・榛原地域救急医療センターや休日当 番医制度により、地域の初期救急医療体制の維持に努めます。 また、志太榛原医療圏の自治体と4医師会、公立病院などの連 携を推進し、安定した医療体制を推進します。 | 【健康推進課】 母子手帳交付時に、訪問、相談、健診等で小児救急電話(#8000) の啓発を行った。 【実施状況・効果】 ☆電話で相談できるという安心感が、保護者の子育て不安の軽 減にも繋がっている。 | | |
| 2 | 小児医療受診に 対する経済的支 援 | 「こども医療費助成事業」にて、中学3年生までの子どもを対象に、疾病の慢性化の予防と保護者の経済的負担の軽減を図ります。 また、「育成医療給付」にて、身体に障害のある18歳未満の子どもを対象に、生活能力を得るための必要な医療給付を行い経済的負担の軽減を図ります。 | 【子ども家庭課】 中学3年生までの子どもの保護者を対象に「こども医療費助成事業」を実施した。 【実施状況・効果】 給付件数:291,499件 ☆疾病の慢性化の予防と保護者の経済的負担の軽減に繋がっている。 【自立支援課】 肢体不自由や先天的な心臓疾患などがあり、将来障害を残す可能性のある18歳未満の子どもで確実な治療効果が期待できるものに対し、必要な医療に要する費用の一部を助成した。 【実施状況・効果】 給付件数 192件 ☆保護者の経済的負担の軽減に繋がっている。 | | |
| 3 | 未熟児養育医療 における経済的 負担の軽減 | 未熟児の健康の保持及び増進を図ることを目的とし、医師が入 院を必要と認めたものに対し、「未熟児養育医療給付」を行います。 | 【子ども家庭課】 未熟児の健康の保持及び増進を図るため「未熟児養育医療給付」 を行った。 【実施状況・効果】 受給資格者数:21人 ☆未熟児の健康の保持及び増進、並びに保護者の経済的負担の 軽減に繋がっている。 | | |

第5節 子育てに関する意識啓発

基本施策 I 次代の親の育成

| N | | 内容 | H29年度末時点での進捗 (実施) 状況 |
|---|---|---|--|
| | 結婚し、子どもを 生み、育てること の意義に関する 教育・広報・啓発 | 男女が協力して家庭を築くことや子どもを生み、育てることの 意義に関する教育や広報・啓発を行い、子育て支援を推進します。 また、結婚や家族をテーマにしたフォーラムや子育てと家庭教育 をテーマにした出前講座を開催します。 | ・中学生ふれあい出前講座 4校実施 【参加者からの声】 「子育てに対する知識や理解を深める良い機会となった」との 声を頂いた。 |
| | 2 地域社会の環境整備 | 市内の地区交流センター単位に「男女共同参画地区推進員」を 置き、地域社会から男女共同参画を学び、男女共同の地域づくりを推 進します。 男女共同参画推進センター「ぱりて」の活動を支援し、男女共 同参画のための充実した拠点づくりを推進します。 | 【男女共同参画課】 ①男女共同参画地区推進員事業 65人の地区推進員が各地区で講演会の開催やふれあいまつりで の啓発、たよりの発行等の啓発事業を実施した。また、全地区の 一年の活動をまとめた事業報告書5,500部を作成し、組回覧を行 い、市民への啓発を図った。 ②男女共同参画推進センター「ぱりて」 ぱりて市民フォーラム(年1回)、ぱりて市民大学(年3回)、 ぱりて講座(年3回)等、男女共同参画推進センター各種事業の 活動を支援した。 【参加者からの声】 「男女共同参画についての意識啓発が図られ、子育てについて も男女でともに取り組むという意識につながった」との声を頂い た。 |

| No. | 事業名 | 内容 | H29年度末時点での進捗(実施)状況 |
|-----|---------------------------|---|--|
| 3 | 乳幼児とのふれ あい体験学習等 の推進 | 保育実習や職場体験による中・高校生の保育体験を推進します。 また、小・中学生を対象に学校等と連携し、子育てについて理 解を深める講座の開催や、父親の家庭教育を考える集いを開催し ます。 | 【教育政策課】 キャリア教育の観点から、生徒本人の希望により、中学校毎に保育園・幼稚園等での職場体験研修を実施した。また、特別活動として近隣幼稚園等との交流を実施した。 【参加者からの声】 「自身の将来観や職業観を考える良い機会となった。」との声を頂いた。 |
| 4 | 家庭教育に関する講座の開催 | 市内全小学校において、学習会(子育て講話、親子体験、読書 講座等)や学級長会を開催します。 | 【生涯学習課】 市内全小学校(17 校)で家庭教育学級を開設し、891 人の学級生が学習会に参加した。 【実施状況・効果】 親同士のネットワークを作ることで、子育てにかかわる情報を共有し、子育ての不安を軽減することができた。 |

基本施策Ⅱ 男女共同参画の啓発

| No. | 事業名 | 内容 | H29年度末時点での進捗(実施)状況 |
|-----|---|---|--|
| 1 | 子育てに関する 意識啓発の推進 | 男女共同参画による地域全体で子育てを支える意識啓発を推進します。 | 【男女共同参画課】 父親の家事・育児参画支援を目的としたパパママ講座や市内65 人の地区推進員が地域で啓発事業を実施する男女共同参画地区推進員事業を行った。 【実施状況・効果】 ☆地域で子育てを支えるという意識の啓発に繋がっている。 |
| 2 | 結婚し、子どもを 生み、育てること の意義に関する 教育・広報・啓発 (再掲) | 男女が協力して家庭を築くことや子どもを生み、育てることの 意義に関する教育・広報・啓発を行い、子育て支援を推進します。 また、子育てと家庭教育をテーマにした講座を開催します。 | 【男女共同参画課】 《再掲:5-I-1参照 (P52)》 |
| 3 | 地域社会の環境 整備 (再掲) | 市内の地区交流センター単位に「男女共同参画地区推進員」を 置き、地域社会から男女共同参画を学び、男女共同の地域づくり を推進します。 男女共同参画推進センター「ぱりて」の活動を支援し、男女共 同参画のための充実した拠点づくりを推進します。 | 【男女共同参画課】 《再掲:5-I-2参照 (P52)》 |

基本施策Ⅲ 家庭や地域の教育力の向上

| No. | 事業名 | 内容 | H29年度末時点での進捗(実施)状況 |
|-----|------------------------------------|---|---|
| 1 | 子どもの発達段 階に応じた学習 機会や情報の提 供 | 家庭教育講座、就学時健康診査等の機会を利用した子育で講座を開催します。 | 【生涯学習課】 親子体操や子育て講座などの家庭教育出前講座を20回(受講者 1,279人)、基本的生活習慣の大切さを学ぶ就学時健診時親学講座 を17回(受講者1,374人)開催した。 【実施状況・効果】 ☆いずれも好評で、次回の講座を希望する声が挙がっている。 |
| 2 | 相談体制の整備 や子育てサーク ル活動への支援 | 託児ボランティア養成講座や家庭教育相談を行います。 | 【生涯学習課】 家庭教育学級の機会を捉え、社会教育指導員による家庭教育に 係る相談に対応した。 【参加者の声】 「相談して良かった」という声を頂いた。 |
| 3 | ブックスタート 事業の推進 | 乳幼児健康診査時に、赤ちゃんと保護者が絵本を介して親子の ふれあいを深められるよう、メッセージを伝えながら、絵本の読 み聞かせや絵本を贈る事業を推進します。 | 【図書課】 保健センターで開催された6ヶ月児検診(年間36回)時に、1,006 人に絵本を贈った。 【保護者アンケートの結果】 ☆7割強の家庭において、子どもに読み聞かせを実施していると いう結果だった。 |
| 4 | 体験活動の機会 の充実 | 自然環境等、地域の教育資源を活用した体験活動の機会を持ち、 地域学習を推進していきます。 土曜日を中心に、地区交流センターにおいて、子どもや親子を 対象とした講座や体験学習等を開催します。 | 【協働政策課】 各地区の交流センターにおいて、子どもや親子を対象とした講座や体験学習等を 91 講座開催し、1,830 名が受講した。 【実施状況・効果】 ☆地域の学習活動が促進された。 |
| 5 | スポーツ環境 <i>の</i> 整備 | 総合型地域スポーツクラブへの支援を行い、地域の中でだれも が楽しく気軽にスポーツができる環境づくりを推進します。 | 【スポーツ振興課】 総合型地域スポーツクラブなどが開催する地域住民対象のスポーツイベントに対し、イベント内容の考案や、レクリエーション 用具などの貸出を行った。 【実施状況・効果】 ☆イベントの充実及び多くの市民に対して、スポーツを行う環境を提供できた。 |

| No. | 事業名 | 内容 | H29年度末時点での進捗(実施)状況 |
|-----|--|--|--|
| 6 | 地域における通学合宿等の充実 | 異年齢・異世代集団での共同生活により様々な経験が得られる 通学合宿等の実施を働きかけ、地域の教育力の向上を図ります。 | 【生涯学習課】 小学校 7 校 8 団体(藤枝、藤枝中央、西益津、広幡①、広幡②、藤岡、瀬戸谷、青島)で通学合宿等を実施した。 【実施状況・効果】 ☆参加した子どもたちからも好評で、地域の教育力の向上に繋がっている。 |
| 7 | 学校サポーター ズクラブ事業(学 校支援地域本部 事業)の推進 | 地域の人材による環境美化、総合的な学習の補助などをとおして、家庭、学校、地域の連携を進め、地域の教育力の向上を図ります。 | 【生涯学習課】 全中学校区にコーディネーターを配置し、延べ 650 回の活動を実施した。 【実施状況・効果】 ☆活動数や活動事例が増加したことで、地域の教育力の向上に繋がっている。 |
| 8 | 幼稚園、保育所、 認定こども園の 子育て支援(再 掲) | 幼稚園、保育所、認定こども園では、地域の子どもたちに園庭 を開放し、幼稚園と認定こども園では、未就学児の親子登園、育 児相談なども行います。 | 【児童課】 《再掲:2-I-7参照 (P34)》 |

基本施策IV 児童虐待防止対策の充実

| No. | 事業名 | <u> </u> | H29年度末時点での進捗 (実施) 状況 |
|-----|---------------------|--|--|
| 1 | 家庭児童相談の充実 | 家庭における児童の養育等の問題解決のために、家庭児童の福祉に関しての相談、指導を行うとともに、相談体制の充実を図ります。 | 【子ども家庭課】 平成29年4月より、家庭児童相談室の機能を核とした子ども家庭総合支援拠点としての事業を行っている。児童虐待発生時に迅速かつ適切に対応するためには、より高い専門性が求められており、組織としてまた、限られた人員配置の中で適切に対応するために、積極的に研修等に参加し、処遇検討会議においてOJTとして伝達講習を行うなど、相談支援への対応能力の向上に努めた。 【実施状況・効果】 主な研修:市区町村虐待対応指導者研修 教育機関と児童福祉関係職員合同研修虐待を受けた子どもへの地域でのケア児童福祉司資格任用研修、資格任用後研修要保護児童対策地域協議会専門職研修子ども虐待対応・医学診断研修会児童相談市町担当職員研修日本子ども虐待防止学会児童虐待防止静岡の集いリフカー研修(性虐被害児への聞取り)処遇検討会:毎週1回☆子ども家庭総合支援拠点配置職員(子ども家庭支援員2名、虐待対応専門員2名、家庭児童相談員2名(うち1名は安全確認対応職員を兼務))のスキルアップが図られ、相談体制の充実に繋がった。 |
| 2 | 養育支援訪問事 業の実施(再掲) | 妊娠期からおおむね出産後1年以内にある育児不安などにより、継続的支援を特に必要とする家庭に対し、訪問による養育の支援を行い、養育者の育児不安等の軽減を図ります。 | 【子ども家庭課】 《再掲:2−Ⅱ−2参照(P36)》 |

| No. | 事業名 | 内容 | H29年度末時点での進捗(実施)状況 |
|-----|------------------------------------|---|--|
| 3 | | 藤枝市要保護児童対策地域協議会、実務者会議、個別ケース検 討会議を開催します。育児不安が強い母親と子どもに対して、子 育て支援教室を開催します。 また、電話相談や面接、継続訪問等により育児相談を実施し、 支援体制の充実を図るとともに、児童相談所等の関係機関の連携 強化を図ります。 | |
| 4 | 乳幼児健康診査 における育児支 援強化事業の実 施 | 生後4か月までの乳児に対する全戸訪問により、母親の産後うつ病スクリーニングを実施し、産後うつ病の早期発見と支援の充実を図ります。 「6か月児すこやか相談」「1歳6か月児健康診査」「3歳児健康診査」の面接の場を活用し、母親のメンタルヘルスをサポートするとともに、育児支援強化事業に関する体制の整備を図ります。 | 【健康推進課】 産後うつのスクリーニングを 1,018 人に実施し、乳幼児健診・ 相談で延べ3,329 人の母と面談した。 メンタルヘルスにおいて継続支援が必要な母子に対し関係課と 連携して支援を行った。 【実施状況・効果】 ☆産後うつ病の早期発見と支援の充実に繋がっている。 |
| 5 | 被虐待児に対する在宅支援 | 虐待の進行防止、家族再統合や養育機能の再生・強化を目指した在宅支援の充実を図ります。 | 【子ども家庭課】 要保護児童対策地域協議会において、情報共有を図るとともに、 関係機関が連携し、在宅支援の充実を図った。 【実施状況・効果】 ☆多様な側面からの支援に繋がっている。 |

| No. | 事業名 | 内容 | H29年度末時点での進捗(実施)状況 |
|-----|------------------|---|---|
| 6 | 虐待相談体制の 整備 | 家庭児童相談員による子育てに対する相談や、「健康相談」「電話相談」、ケースに応じた家庭訪問等を実施し、子どもの発育や発達の確認、親の育児不安や育児困難感等に対応した相談体制の充実を図ります。 | 【実施状況・効果】 |
| 7 | 子育て短期支援 事業の実施 | 保護者が疾病などの身体上、精神上、環境上の理由により家庭において子どもを養育することが一時的に困難となった場合や経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において一定期間、養育又は保護を行うことにより、これらの子どもとその家庭の福祉の向上を図ります。 | ての積極的な利用が増えるよう、関係機関との調整を図り、保護 者への働きかけも行っていきたい。 |
| 8 | 子どもの権利に関する意識啓発 | 保護者や大人が子どもの権利に対する理解を深めるため、家庭、 学校、地域において子どもの人権について広く意識啓発に努めま す。 | |

§ 5 基本施策別事業評価

| 分野 | 1 子どもの健やかな育ちの確保 | |
|----------------------------|---|--|
| 基本施策 | I 発達の段階に応じた幼児期の教育・保育の充実 | |
| 計画策定時の 現状と課題 | 乳幼児期は、心情、意欲、態度、基本的生活習慣等、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期です。乳幼児期の発達が連続性 を有するものであるとともに、一人ひとりの個人差が大きいものであることに留意しつつ、乳幼児期の重要性や特性を踏まえ、発達に応じ た適切な保護者の関わりや、質の高い幼児期の教育・保育の安定的な提供を通じ、子どもの健やかな成長のための環境の整備が必要です。 | |
| 計画策定時の施策の方向性 | 幼稚園(確認を受けない幼稚園も含む)、保育所(小規模保育所、家庭的保育所、事業所内保育所を含む)及び認定こども園がそれぞれの特色を出しながら、乳幼児期におけるしっかりとした愛着形成を基礎とした情緒の安定、他者への信頼感の醸成や他者との関わり、基本的な生きる力の獲得などが可能となる環境を各園が構築できるよう財政支援をします。 | |
| H29年度時点の 評価及び 今後の方向性 | 預かり保育や0~2歳児を対象とした乳幼児育成事業、延長保育などを行う幼稚園や保育所等に対して各種補助金を交付することにより子ども達の健やかな成長のための環境を整えました。 今後も、乳幼児の育成や幼児教育の充実のための補助金を交付し、子ども達の健やかな成長のための環境づくりに取り組みます。 | |

| 分野 | 1 子どもの健やかな育ちの確保 |
|-----------|---|
| 基本施策 | Ⅱ 発達に課題をもつ子どもの育ちの支援 |
| | 近年、乳幼児健康診査や各種相談の中で、発達面に課題があり、継続的な支援が必要な子どもが増えています。このような子どもたちは、 |
| 計画策定時の | 集団生活でのつまずきがみられ、集団適応が難しい場合があります。 |
| 現状と課題 | 発達相談の対象児に対して、個人の発達に合わせたきめ細やかな指導の実施が求められています。今後も関連機関と連携し、支援体制を |
| | 整えることが必要です。 |
| 計画策定時の | 療育教室の体制の見直しと内容の充実を図るとともに、子育て支援に関する関係機関との連携を強化し、各機関の特性を最大限に活かせ |
| 施策の方向性 | る事業の体制づくりを検討します。 |
| H29 年度時点の | 保健・医療・福祉・教育・就労等の縦横連携のための中核的機関として、発達支援に携わる人材育成に力を入れ、支援体制の構築に取り |
| 評価及び | 組みました。今後も「藤枝型発達支援システム構築のための行動計画」の進捗管理を進め、0歳から18歳までの途切れのない支援体制の構 |
| 今後の方向性 | 築に取り組みます。 |
| | |

| 分野 | 1 子どもの健やかな育ちの確保 |
|-----------------------------|--|
| 基本施策 | Ⅲ 「笑顔あふれる教育」に向けた学びの環境づくり |
| 計画策定時の 現状と課題 | 子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している中で、子どもが将来への夢や希望を原動力にして自らの強みや生きる糧となる「生きる力」を身につけられる教育、未来の藤枝市を担う頼もしい人づくりが求められています。全ての大人が子どもを慈しみ育てる体制を作り、教育環境の充実に努めることが必要です。 |
| 計画策定時の 施策の方向性 | 子どもを中心に大人も学び合い、支え合う「笑顔あふれる教育」を推進します。子どもたちが様々な体験をとおして「新しいことを知る 喜び」「分かる喜び」「仲間と共に学ぶ喜び」を体験できるよう、家庭、地域、学校等がそれぞれの役割を果たしつつ連携し、市民だれもが 学び合い、学びの環境日本一のまちづくりを推進します。 |
| H29 年度時点の 評価及び 今後の方向性 | 義務教育を9年間の連続した期間と捉え、一人ひとりの健やかな成長を支援するため、瀬戸谷地区で小中一貫教育を開始し、他地区でも推進協議会を立ち上げるなど導入に向けた取り組みを展開するとともに、全教職員が9年間を見据えた質の高い指導を全校区で展開できるよう、藤枝市小中一貫教育カリキュラムを作成しました。また、地域や大学と連携し、ロボットアカデミー、ペッパーを活用したプログラミング教育、サイエンスキッズ育成事業などの体験型プログラム・イベントを開催し、子どもたちが科学に接する環境や機会を創出するとともに、小学1年生用トイレ環境の改善をはじめ、ALT(外国語指導助手)活用による生きた英語教育や特別支援教育の充実など、ソフト・ハード両面での学校教育環境の整備を図り、「笑顔あふれる教育」に向けた学びの環境づくりに取り組みました。今後も、他市町村のモデルとなるような理想の教育環境「学びの環境モデルふじえだ」を目指し先駆的な教育施策を推進します。 |

| 分野 | 1 子どもの健やかな育ちの確保 |
|-----------------------------|--|
| 基本施策 | IV 安心・安全なまちづくりの推進 |
| 計画策定時の 現状と課題 | 誰もが安心して暮らせる環境を整えることは、妊産婦、乳幼児連れなどの子育て支援の視点にとどまらず、高齢者、障害者などを含めた すべての人が快適に生活できる環境整備に向けた課題となります。また、事故等を未然に防止できるよう、危険要因の把握と対策の実施に 努めていく必要があります。 |
| 計画策定時の 施策の方向性 | すべての人が安心して利用できるよう、公共施設などのバリアフリー化を推進するとともに、子どもを含め、市民の防犯に配慮した地域に親しまれる公園の整備に努めます。 また、子どもたちを犯罪などの被害から守るため、市民による子どもの見守り活動を支援し、防犯灯の設置促進を図ります。 さらに、子どもや親子などが安心・安全に通行することができるよう、歩道の整備など道路交通環境の向上に努めます。 |
| H29 年度時点の 評価及び 今後の方向性 | 安心・安全なまちづくりのため、幅の広い歩道の整備や公園・河川の整備に努めました。また、交通バリアフリー事業の推進や、通学路の安全対策に取り組みました。 の安全対策に取り組みました。 今後も、安心・安全なまちづくりのため、特に「交通安全日本一」の都市を目指して、交通安全教室や街頭指導、啓発事業等を実施し、全世代の交通安全に対する意識の向上を図ります。 |

| 分野 | 2 育児不安の解消 |
|----------------------------|--|
| 基本施策 | I 地域における子育てサービスの充実 |
| 計画策定時の 現状と課題 | 少子高齢化や核家族化が進み、就労形態の多様化が進展する中にあっては、従来のように地域の人々が互いに助け合って子どもを育むことが難しい状況になっており、子どもを安心して育てるためには、地域で子育てを支援する取り組みが重要になっています。本市では、育児不安についての相談や子育てサークル等への支援を行う地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター事業)や、地域で育児に関する相互援助活動を行う子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)に取り組んでいます。これらの事業がより身近なものとなるよう、地域に出向く積極的な活動や支援を行う人材の確保を図るとともに子育て家庭への周知が必要です。 |
| 計画策定時の 施策の方向性 | 専業主婦家庭やひとり親家庭などを含めたすべての子育て家庭が、安心して子育てができるよう、地域における様々な子育て支援サービスの充実を図り、"子育てするなら藤枝"のイメージづくりに努めます。 |
| H29年度時点の 評価及び 今後の方向性 | 「子育てするなら藤枝」をキャッチフレーズに掲げ、子育て世帯にとって必要な事業を行いました。特に、蓮華寺池公園内に 平成28年4月オープンした「れんげじスマイルホール」では、年間121,587人の利用者がありました。 今後も、子育て世帯のニーズの把握に努め、子育て世帯が必要とする事業を推進します。 |

| 分野 | 2 育児不安の解消 |
|-----------------------------|---|
| 基本施策 | II 子育て家庭への訪問支援 |
| 計画策定時の | 産後間もない時期など、母子ともに不安定な時期においては、身近な者による支援を求めることが本来の姿ですが、核家族化などにより |
| 現状と課題 | 支援を求めにくい状況にあることから、育児や家事の援助、技術的指導を行うことが必要です。 |
| 計画策定時の 施策の方向性 | 子どもが誕生することで、家庭生活に大きな変化が起こり、精神的にも肉体的にも疲労することから、保育士が家庭を訪問し、沐浴、オムツ交換、子育てについての助言など行います。 また、養育の支援が特に必要な家庭に対しては、養育支援員を派遣し、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援を行います。 |
| H29 年度時点の 評価及び 今後の方向性 | 子育て世帯からの要請に基づき、育児サポーターが家庭を訪問し、育児相談への対応や沐浴などの技術的指導を行うとともに、育児不安などにより継続的な支援が必要な家庭については、養育支援員が家庭を訪問し、保護者の育児不安等の軽減を図りました。 今後も、育児不安の解消を図るため、継続して事業を実施します。 |

| 分野 | 2 育児不安の解消 |
|-----------|--|
| 基本施策 | Ⅲ ひとり親家庭の自立支援 |
| 計画策定時の | 離婚の増加等により、ひとり親家庭等が急増している中で、子どもの健全な育成を図るためには、自立及び就業の支援に主眼を置き、地 |
| 現状と課題 | 域のひとり親家庭等の現状に合わせた子育てや生活支援策や就業支援策、養育費の確保策、経済的支援策など、総合的な対策を適切に実施 |
| 光水と味趣 | していくことが必要です。 |
| 計画策定時の | ひとり親家庭の子どもの健全な育成を図るため、ひとり親家庭に対する各種支援策の推進を図り、自立のための経済的支援や就労支援、 |
| 施策の方向性 | 相談事業の充実に努めます。 |
| | ひとり親家庭の生活の安定を図るため、児童扶養手当や母子家庭等医療費、母子家庭等児童支援金などの支給を行うとともに、自立に向 |
| H29 年度時点の | けた母子家庭等自立支援給付金事業を実施しました。また、育児不安や児童虐待、DVなどの家庭内の複雑な問題を抱えている相談者に対 |
| 評価及び | する助言・援助等を行うとともに、DV被害者が安心して自立した生活が送れるように、関係部署との連携を蜜にし、きめ細やかな支援を |
| 今後の方向性 | 行いました。 |
| | 今後も、ひとり親家庭の自立と生活の安定に向けた支援を確実に実施します。 |

| 分野 | 2 育児不安の解消 |
|-----------------------------|--|
| 基本施策 | IV 子育てネットワークづくり |
| 計画策定時の 現状と課題 | 子育てを行っているすべての家庭に対し、質の高い子育て支援サービスを提供していく上で、地域と行政の協働による子育て支援サービスのネットワークを形成していくことが重要な課題となります。 また、児童虐待や非行・不登校・発達障害等の保護や支援が必要な子どもやその家庭を支援していくために関係機関との連携を図り、支援ネットワークの構築をしていくことが必要です。 |
| 計画策定時の施策の方向性 | 子育て家庭に対して、子育て支援サービスや保育サービスを効果的・効率的に提供するとともに、サービスの質の向上を図るため、子育 て支援サービスなどに関連する関係機関や施設のネットワークの形成を促進するとともに各種の子育て支援サービスなどが、利用者に十分 周知されるよう情報提供に努めます。 |
| H29 年度時点の 評価及び 今後の方向性 | 親同士が情報交換できる場(家庭教育学級)を提供し、親同士の仲間づくりを支援するとともに、子育てサロンや地区交流センターのふれあいまつりなどを通じて、子どもやその保護者と地域の世代間交流を推進しました。 今後も、子どもやその保護者にとって必要な情報を積極的に発信するとともに、親同士の交流の場や世代間交流の推進のための施策を実施します。 |

| 分野 | 3 子育てと仕事の両立支援 |
|----------------------------|---|
| 基本施策 | I 乳幼児期の保育の量的拡大 |
| 計画策定時の 現状と課題 | 乳幼児期の保育定員の拡大にあたっては、保護者の多様な生活実態及び意向を十分に踏まえて、その提供体制を整備し、地域の実情に応じた取り組みを行うことが必要です。 ニーズ調査では、日頃、祖父母等の親族や友人・知人に子どもを預かってもらうことが出来ない保護者が9.2%おり、それらの保護者に対する支援が求められています。 |
| 計画策定時の | 子どもの健やかな成長に寄与していくことはもちろん、保護者のニーズを十分に踏まえて、保育の定員の確保を計画的に行います。 |
| 施策の方向性 | |
| H29年度時点の 評価及び 今後の方向性 | 幼稚園の認定こども園化及び地域型保育事業所の新設等に取り組み、着実に保育定員の拡大が図れています。 今後も、保育所の入所を希望するすべての世帯が保育所に入所できるよう、認可保育所や小規模保育所の開設、幼稚園の認定こども園化 等に取り組み、必要とする保育定員の確保に取り組みます。 また、仕事と子育ての両立支援に取り組む企業主導型保育事業に対しても、保育所の開設に向けて必要な支援をしてまいります。 |

| 分野 | 3 子育てと仕事の両立支援 |
|----------------------------|---|
| 基本施策 | Ⅱ 放課後児童健全育成事業の量的拡大 |
| 計画策定時の 現状と課題 | 女性の社会進出の増加に伴い、小学生が放課後に子どもだけで過ごす家庭が増えているため、子どもの安全な居場所づくりが求められています。 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)では、小学校の放課後、夏休み、冬休みといった長期休業期間や土曜日に保護者の就労等 の理由によって留守家庭となるおおむね小学校3年生までの子どもの健やかな成長を図るため、小学校敷地内に家庭に代わる生活の場を提 供しています。 |
| 計画策定時の 施策の方向性 | 放課後児童クラブは、「地域の子は地域で育てる」の基本理念に即し、地域と児童クラブ指導員が連携を図り、子どもの安心・安全な居場所の確保や保護者の子育てと仕事の両立を支援するなど、放課後児童対策として重要な役割を果たしています。 こうした中、児童福祉法の改正に伴い、対象児童が小学校6年生まで拡大されたため、利用ニーズの増加が見込まれます。 このため、施設面では、保護者ニーズを的確に捉え、計画期間の最終年度であるH31年度には、利用ニーズの全てを満たすよう順次、施設整備を進めます。 また、運営面では、有能な指導員の確保や定着化に向けた策を講じ、適正な指導員配置のもと、質の向上に努めます。 |
| H29年度時点の 評価及び 今後の方向性 | 平成30年4月開所に向けて、青島北小学校第2児童クラブ(定員43名)及び葉梨小学校第2児童クラブ(定員40名)を整備し、待機児童解消に努めました。 また、待機児童の発生が見込まれた高洲小学校において、校舎内の多目的スペースを活用し、受入定員の拡大を図りました。 今後は、児童数の推移や利用ニーズに基づく施設整備と、クラブ規模の適正化を図り、放課後の安全・安心な居場所づくりを進めます。 |

| 分野 | 3 子育てと仕事の両立支援 |
|----------------------------|---|
| 基本施策 | Ⅲ 保育所での一時預かりや病児・病後児保育の充実 |
| 計画策定時の 現状と課題 | 一時預かりは、保護者の就労や疾病などにより、家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児について、保護者からの要請により保育所において一時的に保育するものですが、集団での保育が基本であることから、体調が良好である乳幼児に限るものです。 一方、病児・病後児保育は、子どもが病気等の回復期や回復の途上にある場合などに、入院治療は必要ないものの集団保育が困難な期間において、保護者が仕事を休むことができない場合に限って、医療機関や保育所に併設した施設で子どもを預かるものです。 一時預かりの実施状況は、一時預かり専用室での保育と、在園児と混合での保育とがありますが、保育所は高い保育需要によって満員状態であることから、保護者の要請をすべて受け入れることは不可能な状況です。 病児・病後児保育の現状は、藤枝保育園と藤枝聖マリア保育園において病後児保育は行われていますが、市内には病児保育を行っている施設はなく、一時預かりも含め、十分な供給体制が整っているとは言えない状況です。 |
| 計画策定時の 施策の方向性 | 子育てと仕事の両立を支援するためには、保育所や放課後児童クラブの充実だけでなく、一時預かりや病児・病後児保育の充実は欠かせない施策であることから、保育所などの関係施設に働きかけを行います。 |
| H29年度時点の 評価及び 今後の方向性 | 病後児保育については、藤枝保育園と藤枝聖マリア保育園で継続的に実施していることから、必要数が確保できています。 病児保育については、藤枝市シルバー人材センター1箇所で実施していますが、市民の利便性の向上を図るため、本市南部地域への開設 が必要と考えており、保育所や診療所と併設した形での病児保育施設の開設を進めていきます。 また、一時預かりについても、新規の受入先を確保し、子育て世帯が必要とするときに、利用ができる体制の充実を図ります。 |

| 分野 | 3 子育てと仕事の両立支援 |
|-----------------------------|--|
| 基本施策 | IV 仕事と生活の調和の実現に向けた働き方の見直し |
| 計画策定時の 現状と課題 | 子育て期の親を取り巻く課題のひとつとして、仕事を持つ多くの人が仕事中心の生活により、家庭で過ごす時間が少なくなっていることがあげられます。子育て期、また老親の介護等に追われる中高年期といった人生の各段階におけるニーズにも対応して、 誰もが安心して働き続けることが可能で、多様な働き方を選べる「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の実現に向け、企業や地域に対して働き方の見直しや意識改革を主体的に働きかけていくことが必要です。 |
| 計画策定時の 施策の方向性 | 職業生活と家庭生活のバランスがとれ、多様な働き方を選択できるよう、男女共同参画の取り組みを通じて、子育て意識の向上を図ります。 また、職場優先の意識や固定的な性別役割分担にとらわれず、男女がともに子育てできるよう、事業主や就業者に対する意識啓発及び環境づくりを推進します。 |
| H29 年度時点の 評価及び 今後の方向性 | ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、男女共同参画推進事業所を新たに4事業所認定するとともに、認定後3年を経過した12事業所の更新を行いました。更新しない事業所が1事業所あったため、市内の認定事業所数(平成29年度末)は合計27事業所となりました。認定事業所の取組みを広報ふじえだや情報誌Runらんらん等に掲載し、市民に幅広く紹介しました。認定事業所等に対する企業フォーラムを、藤枝商工会議所及び県との共催により平成30年2月に実施し、女性活躍に先駆的に取り組む事例を紹介しました。今後も、労働者側に対して、経営戦略としての女性活躍推進や働き方改革の啓発、さらにはイクボス思想の啓蒙を行い、男女共同参画の取り組みを通じて、男女がともに子育てが出来るように事業主や労働者に対する意識啓発を推進します。 |

| 分野 | 4 子どもと母親の健康の確保 |
|----------------------------|--|
| 基本施策 | I 安心して子どもを生み、育てられる環境づくり |
| 計画策定時の 現状と課題 | 少子化が進む中、近年、高齢やストレス等を抱える妊婦や就労している妊婦が増加傾向にあります。母体や胎児の健康確保のため、妊婦健康診査を受ける重要性や必要性が高く、健診を受けやすい環境も必要となっています。 また、子どもを持ちたいと望み、不妊治療を受けている夫婦に対しても、経済的負担の軽減を図るため、さらなる支援に取り組んでいくことが必要です。 |
| 計画策定時の 施策の方向性 | 妊娠期から出産期を通じて母子の健康が確保され、経済的な負担を軽減し、安心・安全な出産ができるよう健康診査の充実と事後支援体制を整備します。 また、妊娠・出産の不安や悩みについては、仲間との交流の場を提供し、支援に努めます。 |
| H29年度時点の 評価及び 今後の方向性 | 母子健康手帳交付時に妊婦健診受診票の交付及び専従の保健師を配置し、産後継続的に支援が必要な妊婦26人について、個別支援計画を作成し、きめ細かな支援を行いました。また、「パパママ教室」の開催や「子育て支援センター」の利用促進のための事業を展開しました。不妊治療費に加え不育症治療費についても、経済的な負担の軽減を図りました。妊婦健診の検査項目も追加され、安心・安全な出産に向けた健診体制を整えました。また、引き続き全妊婦の保健指導を行うことで、妊娠期からの支援が必要な妊婦を把握し、妊娠期から子育て期にわたる継続した支援を充実していきます。 今後は、産後うつの発見と新生児虐待の予防等を図るため、産婦健診及び産後ケア事業に取り組みます。 |

| 分野 | 4 子どもと母親の健康の確保 |
|-----------------------------|---|
| 基本施策 | Ⅱ 基本的な生活習慣づくり |
| 計画策定時の 現状と課題 | 幼児期、学童期では毎日朝食を食べる割合は高いものの、年齢が上がるにつれて朝食欠食率が増加傾向にあります。年々就寝時間が遅くなっているなど生活リズムの乱れもあり、規則正しい食習慣・生活習慣づくりが必要です。 また、外遊びをする子どもが減少しており、幼児期からテレビ等の視聴時間が長く、学齢期になるとゲーム・ネット等のメディアの影響を受けやすい傾向があるなど、健康な心と体を育てる環境を整えることが必要です。 |
| 計画策定時の 施策の方向性 | 乳幼児期からの基本的な生活習慣づくり、乳児期からの早寝早起きの生活リズムを確立し、メディア対策など、乳幼児期から思春期まで ライフサイクルに応じた学習機会や情報提供を充実します。 また、親子ともに心身が健康で豊かな生活を営むために、家庭・地域・幼稚園・保育所・認定こども園・学校・職場等あらゆる場において、学習・体験活動を通じ、食の知識や食の大切さへの理解を深めるための「食育」を推進します。 |
| H29 年度時点の 評価及び 今後の方向性 | 食に関する学習機会や情報提供の推進、地産地消を基にした食育の推進、食物アレルギーに関する知識の向上など、親と子がともに健康に豊かな生活を営むために必要な事業を実施しました。 また、子ども達の健やかな成長のための体づくりとして、ふじえだ型体づくりメニュープログラムの積極的な活用を実施するとともに、幼保連携事業としての位置付けを持つ「ちびっこサッカー大会(法城学園杯)」の開催に協力しました。 今後も、親子ともに健康な心と体を育む環境づくりに取り組みます。 |

| 分野 | 4 子どもと母親の健康の確保 |
|-------------------|---|
| 基本施策 | Ⅲ 母子保健サービスの充実 |
| | 核家族化や地域のつながりの希薄化に伴い、子育てに不安を感じる親や育てにくさを感じる親も増え、育児支援の要望も増加しています。 |
| 計画策定時の | 子どもが健やかに育つためには、就学までの間、一貫した健康に関する支援体制が必要です。 |
| 現状と課題 | また、就寝・起床時間の遅れや食生活の変化に伴い、生活リズムが乱れている子どもが増えてきています。子どもの発達に応じた遊びや |
| | 運動が、心と身体の成長を促すことや、基本的生活習慣を整えることの大切さについて認識できるように支援していく必要があります。 |
| | 生後 4 か月までの乳児に対する全戸訪問を行い、発育の確認、子育てに関する相談や情報の提供等を行います。乳幼児健康診査未受診者 |
| | に対しては家庭訪問を行い、受診勧奨に努めるとともに、虐待などの早期発見・対応につなげていきます。 |
| 計画策定時の | また、多様なケースに対応できるよう、スタッフの充実と資質向上に努め、各種健康診査・健康相談事業の体制の見直しと内容のさらな |
| 施策の方向性 | る充実を図ります。 |
| | さらに、基本的な生活習慣、発達に応じた遊びや運動、不慮の事故予防の啓発については保健指導の充実を図るとともに、各種保健サー |
| | ビスの情報提供に努めます。 |
| | 乳幼児家庭全戸訪問や乳幼児健康診査等を実施するとともに、親への相談指導、予防接種に関する助言及び情報提供の推進などを通じて、 |
| H29 年度時点の | 母子保健サービスの充実を図りました。 |
| 評価及び | 今後も、乳幼児健康診査を確実に実施し、訪問や乳幼児健診、相談の場面を通じて、子どもの心と体の成長を促す生活習慣の周知に取り |
| 今後の方向性 | 組みます。 |
| / 10 10 10 11 1 I | |
| | |

| 分野 | 4 子どもと母親の健康の確保 |
|-------------------|--|
| 基本施策 | IV 小児医療の充実 |
| 計画策定時の 現状と課題 | 子どもが心身ともに健やかに成長していくためには、保健・医療の両面から支援できる体制が整っていることが必要です。 子どもの病気や事故等は、急激な体調の変化から命にかかわることも少なくないため、夜間及び休日であっても適切な診療が受けられるよう体制を整備することが必要です。 |
| 計画策定時の | 安心して子どもを生み、育てられるよう、特に小児救急医療について、近隣市や関係機関との連携を図り、いつでも安心して質の高い医 |
| 施策の方向性 | 療サービスが受けられるように、小児医療体制の一層の充実に努めます。 |
| | 小児医療受診に対する経済的支援や未熟児養育医療における経済的負担の軽減を図るとともに、子どもがいつでも適切な医療が受けられ |
| | 17 記述派文的に対する配信的人族(7 次派)。12 日本派による行う配信的人族というできる。12 日本派とは、1 日本派には、1 日本派には、1 日本派には、1 日本 |
| H29 年度時点の | るように小児救急電話等の啓発などの事業を行いました。 |
| H29 年度時点の 評価及び | |
| | るように小児救急電話等の啓発などの事業を行いました。 |

| 分野 | 5 子育てに関する意識啓発 |
|-----------------------------|---|
| 基本施策 | I 次代の親の育成 |
| 計画策定時の 現状と課題 | 少子化の進行や地域社会へのつながりの希薄化などにより、年齢の低い兄弟姉妹の世話をしたり、近所の子どもと遊んだり、乳幼児とふれあう機会が少なくなっています。そのため、乳幼児とふれあったり、子どもの世話をしたりする機会のないまま親になる人が増加しており、こうしたことが子育てを困難にしたり育児に不安を感じたりすることにつながっているのではないかと考えられます。 若者が自立して家庭を持てるよう、若者に対して子育てに伴う喜びが実感されるような意識啓発を積極的に行う必要があります。 |
| 計画策定時の 施策の方向性 | 子どもを生み、育てることの意義に関する教育や広報・啓発を推進するとともに、家庭を築き、子どもを生み育てたいと思う男女が、その希望を実現することができるよう、地域社会の環境整備を推進します。 また、次代の親となる中・高校生が、子どもを生み、育てることの意義や子どもや家庭の大切さを理解できるようにするため、様々なふれあい体験学習などの機会の提供に努めます。 |
| H29 年度時点の 評価及び 今後の方向性 | 父親の家事、育児参画支援を目的に「ふじえだイクメン養成講座」を3回実施、累計で32名の父親が参加しました。また、次代の親となる中学生に対し、ふれあい出前講座を4校実施し、家族間での人権尊重や男女共同参画社会について学習の機会の提供を行いました。地域においては、市内65人の地区推進員が地区別に講演会やふれあいまつりでの啓発活動を実施し、男女共同の地域づくりを推進しました。男女共同参画推進センター「ぱりて」では、ぱりて市民フォーラムやぱりて市民大学を開催し、市ではその活動の支援を通じ、男女共同参画のための充実した拠点づくりを推進しました。 今後も、これらの事業を通じて、家庭を築き、子どもを生み育てたいと思う男女が、その希望を実現することができるよう、地域社会の環境整備を推進します。 |
| 分野 | 5 子育でに関する音識政務 |

| | NIL CITIZE O O V V 0 |
|-----------|---|
| 分野 | 5 子育てに関する意識啓発 |
| 基本施策 | Ⅱ 男女共同参画の啓発 |
| | 家事・育児は大きな負担ともなることから、価値観や就労観が多様化しつつある女性にとって、理想的な子どもの数を持つことは難しい社会といえま |
| 計画策定時の | す。 |
| 現状と課題 | 本市では、これまでに男女共同参画プランのもと、藤枝市男女共同参画推進センター「ぱりて」を開設し、市民との協働で男女共同参画推進モデル地 |
| 元八と味風 | 区事業などを実施してきました。H19年12月には、男女共同参画推進条例を制定し、意識の向上、啓発に努めています。 |
| | 母親のみならず、父親も積極的に家事・育児に参加し、男女が協力して、子育てや家庭生活を営む意識づくりが必要です。 |
| 計画策定時の | 市ホームページ、パンフレット等を活用し、男女共同参画についての意識改革を進め、子育てについての講演会などの開催による男女共同参画 |
| 施策の方向性 | についての意識づくりに努めます。 |
| | 父親の家事、育児参画支援を目的に「ふじえだイクメン養成講座」を3回実施、広報ふじえだやホームページ、SNSで参加を呼びかけ、累計で |
| | 32 名の父親が参加しました。また、次代の親となる中学生に対し、ふれあい出前講座を 4 校実施し、家族間での人権尊重や男女共同参画社会につ |
| | いて学習の機会の提供を行いました。その様子は、参画アップニュースを作成し、市のホームページで広く紹介しました。地域においては、市内 |
| | 65 人の地区推進員が地区別に講演会やふれあいまつりでの啓発活動を実施し、男女共同の地域づくりを推進しました。この活動は、年度末に「活 |
| H29 年度時点の | 動却生津」 た 5 500 郊 ※ 行 1 一 市内の組回覧で 広祝 1 ま 1 た |

H29 年度時点の 評価及び 今後の方向性

動報告書」を 5,500 部発行し、市内の組回覧で広報しました。 男女共同参画推進センター「ぱりて」では、ぱりて市民フォーラムやぱりて市民大学を開催し、市ではその活動の支援を通じ、男女共同参画の ための充実した拠点づくりを推進しました。毎回広報ふじえだで参加者の募集を行い、多くの市民に男女共同参画について啓発を行いました。

今後も、これらの事業を市ホームページ、パンフレット等を活用し、参加を募ることで、母親のみならず、父親も積極的に家事・育児に参加し、 男女が協力して、子育てや家庭生活を営む意識づくりを推進していきます。

| 分野 | 5 子育てに関する意識啓発 |
|-----------------------------|--|
| 基本施策 | Ⅲ 家庭や地域の教育力の向上 |
| 計画策定時の 現状と課題 | 子どもを育てるにあたり、保育の場や学校が地域と連携を図りながら、様々な人的資源や社会資源等を活かしながら育てていくという視点が重要になっています。こうした教育環境を整備していくためには、学習機会の提供や地域の資源を活用した多様な体験活動の充実、スポーツ環境の整備などを進め、地域の教育力を向上させていくことが必要です。 |
| 計画策定時の 施策の方向性 | 子育て家庭が抱えている悩みや要望は、子どもの発達段階によって異なります。これらを的確にとらえ対応するために、学習機会や情報 提供の充実を図り、相談体制の整備や子育てサークル活動への支援を行い、家庭教育への支援の充実に取り組んでいきます。 また、子どもを地域全体で育てるという観点から、家庭、学校、地域が連携し、地域における教育力を総合的に高め、地域全体で子ども を育てていくという意識の向上を図ります。 |
| H29 年度時点の 評価及び 今後の方向性 | 家庭教育講座やブックスタート事業など、家庭での子育て力の向上を目的とした事業を実施するとともに、子育てサークル活動への支援 や学校サポーターズクラブ事業の推進など、地域における子育てや教育力の向上を目的とした事業を実施しました。 今後も、家庭や地域での子育てや教育力の向上を目指す事業を実施するとともに、地域全体で子どもを育てていくという機運の醸成の向 上に努めていきます。 |

| 分野 | 5 子育てに関する意識啓発 |
|-----------------------------|--|
| 基本施策 | IV 児童虐待防止対策の充実 |
| 計画策定時の 現状と課題 | 国の児童虐待への対応については、H19年に児童虐待防止法及び児童福祉法の改正が行われ、制度的な対応について充実が図られてきました。しかし、子どもの生命が奪われるなど重大な虐待事件が後を絶たず、全国の児童相談所における虐待に関する相談件数も増加、依然として児童虐待は社会全体で早急に取り組むべき重要な課題となっています。 児童虐待は、身体的虐待だけでなく、ネグレクト(養育放棄)や心理的虐待等、保護者が自覚しにくいものや、周囲が発見しづらいものについても深刻化しており、その防止に向け「発生予防」から「早期発見・早期対応」、さらには虐待を受けた子どもの「保護・自立支援」に至るまでの切れ目のない総合的な支援体制を整備、充実していくことが必要になっています。 |
| 計画策定時の 施策の方向性 | 児童虐待を防止し、すべての子どもが健全に成長していくために、早期発見からアフターケアに至るまでの切れ目のない総合的な支援を 実施するとともに、地域における関係機関との協力体制の構築、身近な地域における虐待防止のネットワーク体制の整備など、個々のケースの解決につながるような対策を推進します。 また、児童虐待や発達障害など様々な要素が複雑に絡んで発生する子どもや家庭の問題が増加していることから、それらの問題に対応するための総合的家庭児童相談窓口の設置を検討します。 |
| H29 年度時点の 評価及び 今後の方向性 | 児童虐待等の防止及び早期発見、早期対応、並びに支援を行うため、藤枝市要保護児童対策地域協議会(代表者会議・実務者会議(児童虐待・DV部会、児童生徒指導支援部会、発達支援部会)、個別ケース検討会議)の開催により情報の共有及び問題解決に向けた協議を行うとともに、適切な相談対応、支援を実施するため、職員が積極的に研修会等へ参加し、ケースワークや相談対応がより迅速・的確に出来るようよう支援体制の充実を図りました。 今後も、虐待の防止及び早期発見、早期対応並びに支援のため、家庭児童相談機能を核として子ども家庭総合支援拠点の機能拡充と要保 |

護児童対策地域協議会の機能強化を図ります。